



環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2014.11.10 第60号 (通算65号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

ニューズレター 目次

1. 第50回大会（龍谷大学）のお知らせ	1
2. 第26回総会の報告	1
3. 第49回大会の報告	5
(1) 大会報告（大会事務局から）	5
(2) 自由報告（セッション A・B・C）の報告	8
(3) 企画セッション・ラウンドテーブル・ミニシンポジウムの報告	15
(4) エクスカーションの報告	21
4. 研究例会・環境三学会合同シンポジウムの報告	25
5. ISA プレコンファレンスの報告	27
6. 編集委員会からのお知らせ（21号の投稿募集など）	29
7. 東アジア・環境社会学国際シンポジウム（仙台）のご案内（第一報）	30
8. 事務局からのお知らせ（終身会員制度の案内 ほか）	30
9. 追悼・船橋晴俊先生	35

1. 第50回大会（龍谷大学）のお知らせ

【日程】2014年12月14日（日） 9:00～16:30（予定）

【場所】龍谷大学 大宮キャンパス東麓

〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1（京都駅から徒歩約10分）

*各種委員会、理事会は13日（土）に開催予定です（編集委員会のみ14日）。

※詳細は同封の大会案内をご覧ください。

2. 第26回総会報告

6月14日の第49回大会に合わせて第26回総会が開催されました。詳細は以下の通りです。

【報告事項】

1. 2013年度事業報告

- (1) 大会、研究例会の開催
- (2) 『環境社会学研究』第19号の発行
- (3) ニューズレターの発行（58、59号）、メールマガジンの発行（250～270号）
- (4) ホームページの随時更新
- (5) 理事会の開催（持ち回り、多数）、研究活動委員会（持ち回り、多数）、編集委員会（持ち回り、多数）、国際交流委員会（持ち回り、多数）、震災原発事故問題特別委員会（持ち回り、多数）

2. 会員数の推移

2013 年度末 607 名（正会員 490 名、院生会員 112 名、外国人会員 5 名）

（参考）2009 年度末 696 名→2010 年度末 635 名→2011 年度末 621 名→2012 年度末 600 名

【審議事項】

以下の 1～4 の提案がなされ、すべて承認されました。なお、1 については、ここ数年繰越金が増加傾向にあるため、会費の値下げについて理事会で検討を進めることになりました。

1. 2013 年度決算報告

（1）基本会計

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	3,760,190	3,760,190	委託費	600,000	423,525
会費	4,500,000	4,614,000	事務費	50,000	13,650
学会誌売り上げ	450,000	412,710 *1	郵送費等通信費	250,000	191,938 *2
利息	2,000	485	印刷費	250,000	151,414 *3
雑収入	0	0	会議費	300,000	239,550 *4
			アルバイト費	150,000	60,000
			学会誌制作費	2,600,000	2,634,367 *5
			大会・例会補助	200,000	90,000
			分担金	100,000	50,000 *6
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	250,000	0
			支出小計	4,950,000	4,054,444
			次年度繰越金	3,762,190	4,732,941
合計	8,712,190	8,787,385	合計	8,712,190	8,787,385

*1 有斐閣売り上げ学会取り分 307,650 円＋セット販売 149,650 円ほか *2 委託費から分離 *3 ニューズレター-2 回 *4 理事会等交通費 *5 有斐閣支払い＋英文校正謝金＋編集事務アルバイト代等 *6 社会系コンソーシアム会費、3 学会シンポ分担金

（2）事業積立金

	13 年度予算	13 年度決算
2012 年度繰越金	2,672,381	2,672,381
2013 年度積立金	200,000	200,000
2013 年度末残高	2,872,381	2,872,381

（3）2013 年度末資産

形による分類（借方）		性質による分類（貸方）	
流動資産		負債	
学会事務局振替口座	2,294,698	前受け金 2014 年度会費	76,000
普通預金	4,145,812	未払い費用	833,290
定期預金	2,074,102	資本（財産）	
		次年度繰越金	4,732,941
		事業積立金	2,872,381
合計	8,514,612		8,514,612

2. 2014年度事業計画

(1) 大会・研究会の開催

環境三学会合同シンポジウム「日本の持続可能な発展戦略を問い直す——その現状と政策形成をめぐる課題」(2014年6月1日、武蔵野大学有明キャンパス)

研究会「友澤悠季『「問い」としての公害—環境社会学者・飯島伸子の思索』を読む」(立教SFR重点領域プロジェクト研究との共催)

(2014年6月5日、立教大学池袋キャンパス)

第49回大会(自由報告+企画セッション+ミニシンポジウム+エクスカージョン)

(2014年6月14～15日、福島大学ほか)

国際シンポジウム「サステナビリティと環境社会学」(法政大学サステナビリティ研究所・国際社会学会「環境と社会」部会(ISA-RC24)との共催)

(2014年7月12～13日、パシフィコ横浜)

第50回大会(2014年12月、龍谷大学大宮キャンパス)

など

(2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

第20号の発行, 第21号の編集, バックナンバー(1～19号)の管理・販売促進・バックナンバーのオンライン公開

(3) ニュースレターの発行(2～3回程度), メールマガジンの発行(随時)

(4) ホームページの改訂・更新(随時)

(5) その他

3. 2014年度予算案

(1) 基本会計

収入	2014年度 予算	(参考) 2013年度決算	支出	2014年度 予算	(参考) 2013年度決算
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	4,732,941	3,760,190	委託費	500,000	423,525
会費	4,500,000	4,614,000	事務費	50,000	13,650
学会誌売り上げ	450,000	412,710	郵送費等通信費	250,000	191,938
利息	1,000	485	印刷費	250,000	151,414
雑収入	0	0	会議費	300,000	239,550
			アルバイト費	150,000	60,000
			学会誌制作費	2,600,000	2,634,367
			大会・例会補助	200,000	90,000
			分担金	50,000	50,000
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	250,000	0
			次年度繰越金	4,883,941	4,732,941
合計	9,683,941	8,787,385	合計	9,683,941	8,787,385

(2) 事業積立金

費目	予算
前年度繰越金	2,872,381
事業積立金	200,000

国際シンポ(ISA プリコンファ レンス)開催分担金	▲400,000
次年度繰越金	2,672,381

4. 会則・規約の改正

(1) 終身会員制度の創設について

近年の他学会の動向等を鑑み、本学会についても、一定の要件を満たす会員に対し、本人からの申請にもとづく「終身会員」を新設する。

【会則の改正および終身会員規程の案】

(1) 会則の改正

現行	改正案
<p>(会 員)</p> <p>第4条 本会の会員は、次の3種とする。</p> <p>(1) 正会員 本会の趣旨に賛同する個人。</p> <p>(2) 学生会員 本会の趣旨に賛同し、大学院に在学する学生、あるいはそれに相当する者。</p> <p>(3) 団体会員 本会の趣旨に賛同する団体。</p>	<p>(会 員)</p> <p>第4条 本会の会員は、次の4種とする。</p> <p>(1) 正会員 本会の趣旨に賛同する個人。</p> <p>(2) 学生会員 本会の趣旨に賛同し、大学院に在学する学生、あるいはそれに相当する者。</p> <p>(3) 団体会員 本会の趣旨に賛同する団体。</p> <p>(4) <u>終身会員 本学会に貢献のあった会員(運用については別に定める)。</u></p> <p>付 則</p> <p><u>8. 本会則は2014年6月14日に改正し、同日より施行する。</u></p>

(2) 終身会員規程の新設

環境社会学会終身会員規程

- 環境社会学会会則第4条にもとづき、終身会員制度を設ける。終身会員制度に関する事項は本規程によるものとする。
- 原則として、**65歳以上**で、当該年度までの**会費未納がなく**、**通算10年以上の会員歴**を有する会員は、理事会承認にもとづき、終身会員の資格を得ることができる。
- 終身会員には、次の各項の事項が適用されるものとする。
 - 終身会員の資格を使用することができる。
 - 終身会費(正会員会費1年分)を一括納入する。以後会費は免除される。
 - 役員選挙における被選挙権は有しない。
 - ニューズレターの配布をうけることができるが、学会誌は配布されない。
 - 上記以外の事項については、一般会員と同じ扱いとする。
- 終身会員の資格は、次の手続きにより承認される。

理事会は、本人から申請があった場合には速やかに審議を行い、資格要件が満たされていると判断した場合には、終身会員の資格を与える。

付則

- 本規程は、2014年6月14日より施行する。

(2) 理事会および各種委員会の議決規定の追加

現在、議決に関する規定は、以下のように、「第 10 条の 3」に関する規定が存在するだけであり、理事会（第 14 条）や各種委員会（第 17 条）の議決規定は存在しない。従来通り、丁寧に合意形成を図ることを前提に規定を整備する。また、恒常的に行われているメールによる持ち回り審議についても、実態に合わせて、この機会に明文化する。

(参考) 第 10 条の 3 総会の議決は、出席した会員(団体会員を除く)の過半数による。ただし、会則の改正および本会の解散は、出席した会員(団体会員を除く)の 3 分の 2 以上の同意をもってこれを決定する。

現 行	改正案
<p>(理 事 会)</p> <p>第 14 条 理事会は、会務に関わる審議および会務の執行を行う。</p> <p>2 理事会は、理事によって構成する。</p> <p>3 理事会は会長の招集により、随時開催する。</p> <p>(中略)</p> <p>(各種委員会)</p> <p>第 17 条 本会は第 3 条の事業を行うために、編集委員会、国際交流委員会、研究活動委員会をおく。また必要に応じて専門委員会を設置することができる。委員は、理事会が会員(団体会員を除く)の中から推薦し、会長がこれを委嘱する。</p> <p>2 編集委員会規程、国際交流委員会規程、研究活動委員会規程は別に定める。</p>	<p>(理 事 会)</p> <p>第 14 条 理事会は、会務に関わる審議および会務の執行を行う。</p> <p>2 理事会は、理事によって構成する。</p> <p>3 理事会は会長の招集により、随時開催する。</p> <p>4 <u>理事会の議決は、出席した理事の過半数による。ただし、緊急を要する場合等は、全理事の持ち回り審議(メール回答を含む)によって、これに代えることができる。</u></p> <p>(中略)</p> <p>(各種委員会)</p> <p>第 17 条 本会は第 3 条の事業を行うために、編集委員会、国際交流委員会、研究活動委員会をおく。また必要に応じて専門委員会を設置することができる。委員は、理事会が会員(団体会員を除く)の中から推薦し、会長がこれを委嘱する。</p> <p>2 <u>委員会の議決は、出席した委員の過半数による。ただし、緊急を要する場合等は、全委員の持ち回り審議(メール回答を含む)によって、これに代えることができる。</u></p> <p>3 編集委員会規程、国際交流委員会規程、研究活動委員会規程は別に定める。</p> <p>付 則</p> <p>8. 本会則は 2014 年 6 月 14 日に改正し、同日より施行する。</p>

3. 第49回大会（福島大学ほか）の報告

(1) 大会報告（大会事務局から）

西崎伸子（福島大学）

第49回大会は、6月13日（金）より15日（日）までの日程で、福島大学（福島市）、二本松市、南相馬市、いわき市で開催されました。自由報告が3部会、2つの企画セッションとラウンドテーブル、ミニシンポジウム、エクスカージョンは2日間にわたり3コースを実施しました。

14日の大会に117名、エクスカージョンに76名にご参加いただきました。研究活動委員および震災・原発事故問題特別委員のみなさまをはじめ、お手伝いをお願いした会員の方々に助けられて無事終了することができましたことを心より御礼申し上げます。また、地方での開催にもかかわらず遠路福島までお越しくださり、活発な議論をしていただいた学会員のみなさまに厚く御礼申し上げます。大会参加費は、以下の報告のとおり大切に使用させていただきました。

■会計報告

第49回環境社会学会大会の会計は、以下の通りとなりました。

【大会の部】

(単位：円)

収入の部			支出の部		
No.	摘要	金額	No.	摘要	金額
1	大会参加費	313,000	1	印刷費（プログラム・要旨集）	88,452
2	福島大学学術振興基金	132,464	2	アルバイト・お弁当代	207,052
			3	講師謝金	50,000
			4	消耗品費（コピー代など）	78,031
			5	振込手数料・Web利用費	8,763
			6	エクスカージョン赤字補填	13,166
合計		445,464	合計		445,464

【エクスカージョンの部】

コース1「南相馬市の現状と地域再生の取り組み」

収入の部	(円)
参加費（26名）	468,000
支出の部	
バス代	194,400
宿泊費・食事代	187,994
視察代	13,000
ガイド代	50,000
手土産代等	11,736
キャンセル費	18,000
その他	648
計	475,778
収支	-7,778

コース2「いわき市から見る被災・避難の現状と被災地ツアー」

収入の部	(円)
参加費（18名）	324,000
支出の部	
バス代	146,000
宿泊費・食事代	76,820
ガイド代	55,000
手土産代等	10,269
キャンセル・返金	34,516
その他	2,400
計	325,005
収支	-1,005

コース3「福島県の有機農家による放射能被害克服の取り組み」

収入の部	(円)
参加費 (36名)	648,000
支出の部	
バス代	151,200
宿泊費・食事代	264,520
視察代	17,000
ガイド代	50,000
講師謝礼	40,000
キャンセル費	42,000
その他	86,588
計	651,308
収 支	-4,383

※エクスカージョンのキャンセル料は、キャンセルの時期と準備状況を考慮してコースごとに算出しました。

■大会事務局

- ・開催校(会場等)：西崎伸子(福島大学)、川端浩平(福島大学)、福永真弓(大阪府立大学)、原口弥生(茨城大学)、岩井雪乃(早稲田大学)、目黒紀夫(東京外国語大学)
- ・自由報告：黒田暁(長崎大学)
- ・エクスカージョン・企画セッション・ラウンドテーブル：大門信也(関西大学)、関礼子(立教大学)、谷口吉光(秋田県立大学)、三上直之(北海道大学)

■大会プログラム

□自由報告(6月14日：9:00-11:30)

【セッションA】地域社会の意思決定と取り組み 司会：熊本 博之(明星大学)

A-1 報告辞退

A-2 治水事業における計画変更の可能性—千歳川放水路計画と斐伊川放水路の比較を通して

角 一典(北海道教育大学)

A-3 ダム事業凍結および中止決定後の補償と地域社会をめぐる諸類型

浜本 篤史(名古屋市立大学)

A-4 不法投棄問題に対する社会史的アプローチ—豊島住民はどのように不法投棄問題と向き合ってきたか：S氏のライフヒストリーから

藤本 延啓(熊本学園大学)

A-5 福島に於ける持続可能な農業再生への取り組みと見えてきた課題—ふくしまオーガニックコットンプロジェクトを事例として

竹内宏規(関西学院大学大学院)・大高 茜(関西学院大学大学院)

【セッションB】「原発」とレジリエントなエネルギー社会 司会：湯浅 陽一(関東学院大学)

B-1 原発の再稼働に関わる自治体の対応と責任—鹿児島県川内原発の周辺自治体を事例に

章 大寧(南九州大学)

B-2 原発立地空間に生きる鎮守の森—上関原発建設予定地における「不作為の入会権」の現代的意義について

早瀬 利博(長崎大学大学院)

B-3 環境レジリエンスの概念と災害等の外部リスクに係る行政認知と取組みの実態

田中 充（法政大学社会学部）・馬場 健司（法政大学地域研究センター）

B-4 報告辞退

B-5 離島の地域力を活かす新エネルギー開発・実践とその展望—独立電力連系の大規模離島における事例検討から
松村 悠子（大阪大学大学院）※【修士論文報告】

【セッションC】環境利用をめぐる慣習と権利

司会：金沢 謙太郎（信州大学）

C-1 慶良間国立公園化における海域設定の社会運動論的解釈—水深30メートルという設定を巡って
圓田 浩二（沖縄大学）

C-2 アブラヤシ農園開発をめぐる土地利用の変化と慣習の変容—インドネシア東カリマンタン州モダン・ダヤック集落の事例「慣習地」をめぐる個と集落社会の選択

藤原 江美子（東京大学大学院）※【修士論文報告】

C-3 地域住民が求める獣害対策とは？—タンザニア・アフリカゾウ対策の事例

岩井 雪乃（早稲田大学）

C-4 大水のなかのマイナー・サブシステム—河川漁撈における異常出水のもつ意味

金子 祥之（早稲田大学）

C-5 和紙と地域社会の再構築—和紙をめぐる原料生産と流通における問題点とその対策

田中 求（九州大学）

※【修士論文報告】では、報告者は修士論文の内容について報告する。

□企画セッション・ラウンドテーブル・ミニシンポジウム（6月14日13:00—17:10）

企画セッションA：再生可能エネルギーによる地域の「開発」を考える

企画者：大門信也（関西大学）

企画セッションB：福島県の有機農家による放射能被害克服の取り組み

企画者：谷口吉光（秋田県立大学）

ラウンドテーブル：ともに悶え生きる「支援」～水俣と福島をむすぶ～

企画者：関礼子（立教大学）

ミニシンポジウム「3.11後の環境社会学：原子力災害への〈わたしたち〉のむきあい方」

企画者：西崎伸子（福島大学）

□エクスカッション（6月14日17:10—15日 各コースで現地解散）

（コース1）「南相馬市の現状と地域再生の取り組み」

企画者：大門信也（関西大学）

（コース2）「いわき市から見る被災・避難の現状と被災地ツアー」

企画者：関礼子（立教大学）

（コース3）「福島県の有機農家による放射能被害克服の取り組み」

企画者：谷口吉光（秋田県立大学）

（2）自由報告（セッションA・B・C）の報告

【セッションA】

熊本博之（明星大学）

セッションA「地域社会の意思決定と取り組み」では、次の4報告が行われた。

角一典「治水事業における計画変更の可能性」では、北海道の千歳川と島根県の斐伊川とで計画

された2つの放水路計画を比較した報告がなされた。前者の計画は白紙化され、遊水池の整備による治水という新たな計画が進行している。一方で後者の計画は予定通りに実施され、2013年に竣工している。このように対照的な結果となった2事例を比較することで新たな視座を見いだせるのではないかという試論的な報告であった。フロアからは、斐伊川の事例は宍道湖の中海干拓事業との関係を見る必要があるという指摘等があった。司会としては、比較の妥当性がやや見えにくいと感じた。報告者は放水路事業を「実質的に新河川を建設することで洪水を防ごうという考え方であり、洪水と『無縁』の地域を巻き込むもの」と捉えているが、この観点から導き出されてくる、「流域全体にもたらされる利益（公共性）」と「放水路沿いの地域におけるリスクの高まり」という、相反する利害関係が、計画の推進／変更はどう影響していたのか（あるいはしなかったのか）を論じていく必要があるのではないだろうか。

浜本篤史「ダム事業凍結および中止決定後の補償と地域社会をめぐる諸類型」は、ダム事業が中止になった後の補償と地域社会について論じる、これまで環境社会学において主題的にはとらえられてこなかった問題に焦点を当てた意欲的な報告であった。報告では計画中止になった4つの事例の「その後」が紹介され、そこから得られた知見として、知事のリーダーシップ、予算措置を可能にする財政力、そして中止に至る経緯のなかで中止後補償の議論を組み込むことの重要性が示され、さらに、計画の復活がありうる「白紙化」や「凍結」だと中止後対策が進みにくくなることが指摘された。フロアからは中止後補償の根拠についての質問や、「なされなかったこと」への対策という困難性をどう捉えるかが重要だとの意見がでるなど、活発な応答が繰り返された。

藤本延啓「不法投棄問題に対する社会史的アプローチ」は、香川県の豊島でおきた大規模な廃棄物の不法投棄問題を事例に、豊島住民にとってこの問題がどのような「問題」として捉えられているのかを、社会史の手法、特に今回は住民S氏のライフヒストリーを元に描き出していくことを目的とする報告であった。報告を聞いた限り、S氏の「豊島事件」との関わりは、豊島という地域との関係性のなかでつくられていったものだったといえよう。その意味でS氏は、主体的にこの問題に関わろうとしてははいないようにも見える。フロアからは、ではS氏にとっては何が「問題」だったのかについて解釈し続けるべきだとの意見や、なぜS氏のライフヒストリーを取り上げるかについての説明が必要だとの意見があがったが、報告者はまさにそのところに迷いを覚えているのだろう。これはフィールドワーカーとして対象に深く入り込んだことのある者であれば、一度ならずとも経験したことのある迷いではないだろうか。その迷いを超えた先にある成果を、書籍という形でぜひ読ませてもらいたい。

竹内宏規・大高茜「福島に於ける持続可能な農業再生への取り組みと見えてきた課題」では、福島県いわき市で3年前に誕生した「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」を事例に、プロジェクトの意義と課題についての報告がなされた。このプロジェクトは、直接消費者の体の中にはいる食用作物ではなく、衣服としてつかわれる綿の材料となる綿花の栽培を福島県内の耕作放棄地などを活用して行うことで、風評に苦しむ農業者の転作を支援し、また避難している農業者たちに新たな雇用を提供することを目的としたものである。ただ今回の報告では、このプロジェクトの概要が示されたのみであり、問いもなければ答えもない、ただの事例報告に留まってしまったのが残念であった。たしかに学会という組織には、紹介された事例に対して先達たちがアドバイスを行うという役割がある。とはいえ、そのアドバイスを有益なものとするためにも、少なくとも研究上の「問い」は不可欠だろう。

司会者としては、浜本報告が特に印象に残っている。大規模な公共施設の建設計画は、計画が大規模であればあるほど、中止に至るまでには長い時間がかかる。その分、中止が地域に及ぼす影響も大きくなる。これを環境開発の「被害」と捉えていくことで、環境社会学の射程はより広がり、

そして深みを増していくだろう。

セッションA印象記

森久 聡（京都女子大学）

この部会では合計4件の報告があったが、各報告の内容については司会者の報告に譲るとして、ここでは個人的な関心から感じた印象を書きたいと思う。

この部会で印象に残ったのは、角氏、浜本氏の報告である。両報告ともに、これまで研究してきた事例を類似の事例と比較することによって得た知見を言語化していくものであった。これまでの研究蓄積からステップアップを目指した報告であったが、自分自身も次への研究の展開を模索しており参考にしたいと思った。

角報告は大型公共事業が中止または完了といった帰結に至った社会的・物理環境的な背景を探るものであった。放水路の造成事業が中止になった事例と実施された事例では、公共事業の政治過程だけではなく、地理的条件の違いや住民と自然環境の歴史的なつながりが示唆されていたと思う。また浜本報告は、大型公共事業の計画立案から何らかの帰結に至るまでに、当該地域の住民がどのような社会経済的な影響を受けるのか探求するものであった。被害を丁寧にすくい取ろうとする環境社会学らしい手触りで分析していた。ダム建設の是非について論争している間、宙ぶらりんになることで、生活のすべてが暫定的なものになるだけではなく、さまざまな公共投資もとまってしまふ。地域住民は計画が立案された段階から影響を受けるという指摘が印象に残った。このような積みも積もった影響を住民は「補償」という言葉で表明しているのであろう。

ところで、以上のような印象とは別に、今回だけではなく、ここ最近の学会での自由報告において気になることがある。そこでこの場を借りて述べさせてもらおう。

良質な研究報告と会場からの有益なコメントのキャッチボールは、その学会の魅力を構成しているものの一つである。だが報告の内容が事例の紹介で終始しているものが多いと思う。環境社会学会は興味深い事例研究を聞くことができるのが長所である。だが、学会を研究成果の報告という場とするならば、報告者は問題設定にそって、データに基づいた解釈と分析を行い、得られた知見を論証する、という姿勢が必要なのではないか。つまり事例を紹介するだけでは研究報告にはならない。同じく先行研究との関連が明示されていない報告も多い。報告した研究成果の学問的貢献は先行研究とのかかわりで見えてくる。自分の研究に連なる学問的系譜において、何を乗り越えたのか示す必要がある。実証研究だからといって先行研究との関連は無視できない。

たしかに分析結果や知見を提示したくても、それを論証するのに必要な予備知識や事例の内容を丁寧に紹介すると報告時間は足りなくなってしまう。ましてや先行研究に触れる時間を作るのは難しい。私自身、それらを省略したいと思ったことがある。しかし、ここは歯を食いしばって先行研究や学問的な知見の提示を省略しない道を選択することを主張したい。

あえて言えば、限られた時間で、事例の基礎情報や先行研究のポイントを過不足なく示すのが報告者の力量なのではないか。業績稼ぎの報告は論外だが、分析と知見や学問的意義に触れない事例紹介の報告や事例を分析するための「お知恵を拝借する」のが目的の報告などは、個人的な研究会や学内のゼミでやって欲しい。ましてや学内でやるべき院生指導を学会にアウトソーシングしているケースは悪質と言わざるをえない。そのような報告が続けば自由報告を聞きたい人は減り、会場からの有益なコメントもなくなってしまう。

以上、自分のことを棚にあげつつ自戒を込めて持論を述べさせてもらった。入念な準備によって議論すべき内容を備えた報告には有益なコメントが返されるものである。大学院のゼミはもちろん、

身内の研究会であれ学会であれ、発表したという実績が得られればそれで良いという態度で臨めば、自分の評価を下げるだけではなく有益なコメントをもらう機会を失い、かえって自分の研究が発展しないことを肝に銘じるべきである——と院生時代に学会名物の「朝まで討論会」で色々な先生から異口同音に指導してもらったことを思い出した。

【セッションB】

湯浅陽一（関東学院大学）

章大寧氏（南九州大学）による第一報告「原発の再稼働に関わる自治体の対応と責任-鹿児島県川内原発の周辺自治体を事例に-」では、自身が関わる宮崎県での脱原発運動が紹介されたのち、川内原発の周辺10自治体を対象に実施したアンケート調査の結果が示された。報告者は、いずれの自治体も再稼働に賛成であるが、住民が納得できるような十分な根拠がなく、認識・対応を変えていくことが必要であると強く指摘していた。フロアからは、宮崎での運動に関する質問のほか、自治体と運動側とはそもそもの前提が異なるのではないかという指摘がなされた。この前提の差を埋めていくための方法を見いだすことが、研究はもとより、運動にとっても重要な課題となろう。

早瀬利博氏（長崎大学）による第二報告「原発立地空間による鎮守の森-上関原発建設予定地における「不作為の入会権」の現代的意義について-」では、上関原発計画における神社所有地の取得問題と結びつけながら、入会権の本質は不作為であることや、入会権は環境権の前身であるとする主張がなされた。フロアからは、神社所有地の売却の経緯や、不作為を入会権の本質とすることの根拠に対する質問が出された。報告では不作為の入会権に関する分析が中心となっていた。当地で行われている入会権確認請求訴訟、とくに入会権を認めないとした判決に対して、報告者による視点の展開がいかなる意味を持つかが深められることを期待したい。

田中充氏・馬場健司氏（法政大学）による第三報告「環境レジリエンスの概念と災害等の外部リスクに係る行政認知と取り組みの実態」では、レジリエントシティ政策モデルの構築に向けたレジリエンス概念の整理や、施策類型・指標の検討が行われた。合わせて、都道府県等に対して実施された「外部リスクに係る行政認知の実態把握」に関する調査の結果も示された。フロアからは、社会の防御能力と適応・回復能力はトレードオフの関係にもなりうるのではないかと、「レジリエンス」を強靱化と訳すのは違和感がある、示されている指標ではソフトや市民活動に関わるものが弱い、といった指摘がなされた。とくに指標がハード関係に偏りやすいということは、他の研究でも頻繁に指摘されていることである。ソフトや市民活動への評価の組み込み方について、さらに工夫を重ねることが必要であろう。

松村悠子氏（大阪大学大学院）による第四報告「離島の地域力を活かす新エネルギー開発・実践とその展望-独立電力連系の大規模離島における事例検討から」は、修士論文報告として行われたものであり、規模の大きな6つの離島での新エネルギーの導入状況について、島内の社会的な要因からの分析を行ったものである。社会的な要因としては、市町村合併の影響や、従来の取引先との関係の重視が、新エネルギー事業者による参入の障壁となっていることなどが挙げられている。フロアからは、調査地への入り方や、現在進んでいる自由化の影響などについての質問が出された。現状では離島の電力は火力に依存しているが、再生可能エネルギーへのシフトが生じつつある。離島を取り巻く多様な社会的条件のもとで、どのように事業が展開していくのか。今後の研究が期待される。

セッションB印象記

朝井志歩（愛媛大学）

第一報告の章大寧氏による「原発の再稼働に係る自治体の対応と責任―鹿児島県川内原発の周辺自治体を事例に」では、川内原発の再稼働に対して周辺自治体がどのように考え、どう対応するのかという問題関心が提示され、川内原発30km圏内の自治体に対するアンケート調査結果が紹介された。再稼働に賛成する自治体が、その理由を論理的に説明できておらず、論理矛盾している点が報告者によって指摘された。また、重大事故による被害を想定していない点や、国策に逆らわない姿勢を自治体が示している点を、責任意識の欠如であると報告者は批判した。各地の原発が再稼働されるか否かが社会問題化している中で、個別の原発の周辺自治体に対してこうした調査が実施され、実証研究が行われていることは、学問的にも社会的にも意義深いことだと思った。「周辺自治体」をどのように定義するかには様々な意見があるが、原発が立地されている自治体の意見のみではなく、周辺30km圏内の自治体を研究の射程に入れた点が、事故の際に住民避難が必要となる範囲を考えると被害の実態に即していると思われる。報告者は、再稼働に対する自治体の論理的整合性の欠如を指摘し、自治体の無責任を批判したが、ではなぜそのような状況が生じるのか、いかにして論理的に整合性のある姿勢を自治体に持たせていくのかなどについて、もっと掘り下げて考察すべきではないかと思われた。質疑応答でも提起されたように、避難計画の実効性について検証するなど、具体的な自治体の原発への対応姿勢を問いただしていくことは、報告者の今後の研究にとって示唆的であろう。

第二報告の早瀬利博氏による「原発立地空間に生きる鎮守の森―上関原発建設計画における『不作為の入会権』の現代的意義について」では、入会権の本質が報告者によって提起され、上関原発の立地地域である鎮守の森の取得をめぐる訴訟について説明された。「入会権の本質は不作為であり、作為は外縁にすぎない」「入会権は環境権の前身である」といった報告者の主張は、それ自体が論争を呼びそうな独自性を持っているように思われた。入会権を利用の側面だけで捉えるのではなく、もっと環境保全として果たしてきた機能に注視すべきだという報告者の主張に対して、質疑応答では盛んな議論が行われた。所有権と利用権を分けて入会権について考えた方がいいという指摘が会場からあり、利用することで権利が生まれると一般的に考えられているのが入会権であるため、利用の形態によって環境保全が生じることは不作為とは言えないのではないかと、不作為と管理との概念が不明確ではないかなど、入会権をどのように規定すべきかについて重要な論点が指摘されたといえる。質疑応答でも指摘があったように、入会権の解釈を変えることが、上関原発の立地手続きをめぐる訴訟にいかなる影響を与え得るのかについて、もっと報告において言及した方が分かりやすかったのではないかと思われた。

第三報告では、田中充氏、馬場健司氏による「環境レジリエンスの概念と災害等の外部リスクに係る行政認知と取組みの実態」という報告がされた。東日本大震災以後のレジリエントシティ研究の概要が説明され、その中で環境レジリエンスに焦点を絞って、自然災害などのリスクに対応し得る能力をレジリエンスの観点から、都市指標、施策指標、市民指標という3つの指標での検討が示された。質問紙調査の結果に基づいて、外部リスクに係る行政認知の実態が紹介され、部局間の相違が大きい項目や小さい項目があることが提示された。レジリエンスという概念を意識して、現行のシステムを見直し、施策を作る必要があるという報告者の主張に対して、質疑応答では、施策間のトレード・オフがあるのではないかと、ハードの中に人やローカル・コミュニティの役割を組み込んでいくというのは従来からの考え方と変わらないのではという点、指標化は数量化できるものが中心となるのではないかとといった点が指摘された。報告を聴いていて、レジリエントシティというものがどういうものになるのか、ソフトなストックには何が含まれるのかが、具体的に

イメージでできなかった。具体的なレジリエントシティの姿をどのように提示していくのか、施策間のトレード・オフや部局間の認知の相違から生じ得る問題をどのように克服していくのが、今後の課題となるのではないかと思った。

第四報告は、予定していた報告者が報告を辞退したため、松村悠子氏による修論報告「離島の地域力を活かす新エネルギー開発・実践とその展望 —独立電力連系の大規模離島における事例検討から」が最後の報告となった。離島でそれぞれの地域特性に合ったエネルギー開発が実施されている事例が紹介され、普及の課題として経済的要因や技術的要因だけでは説明できない社会的な関連要因が示された。離島という地域特性があるからこそ、エネルギーの自給自足が奨励され、自然エネルギーが普及しやすいように思われるが、地域特性がむしろ困難な要因となることに注目した点に独自性があると思われた。これまでのエネルギー政策は、経済的、技術的な観点に比重を置いて論じられてきたため、普及が困難な要因として社会的な関連要因を提示したことは、今後の自然エネルギーの普及を検討する上で示唆的な研究だといえる。社会的な関連要因に対してどのような配慮をすれば自然エネルギーの普及が進むのかという今後の可能性について、この研究結果から検討してみてもよいのではないかと思われた。

【セッションC】

金沢謙太郎（信州大学）

「環境利用をめぐる慣習と権利」と題された本セッションでは、5つの研究報告が行われた。

第1報告は、圓田浩二さん（沖縄大学）の「慶良間国立公園化における海域設定の社会運動論的解釈—水深30メートルという設定を巡って」である。なぜ水深30メートルという設定なのか。圓田さんは、その理由をサンゴの生態保全上の議論ではなく、ダイビング業界のなわばり争いに探っている。地元のダイビング業者は、サンゴを食害するオニヒトデの駆除活動にとり組む過程で発言力を強め、彼らの営業に有利な深度設定を実現させた。フロアから出た質問は、国立公園化の動きに対する業界の初期の反応や地元／沖縄本島の業者間の力関係などであった。加えて私は、「社会運動論的解釈」という解釈の枠組みや方法についても伺ってみたかった。

第2報告は、藤原江美子さん（東京大学大学院）の「アブラヤシ農園開発をめぐる土地利用の変化と慣習の変容——インドネシア東カリマンタン州モダン・ダヤック集落の事例」である。パーム油原料生産の最前線で起きている先住者と外部者のコンフリクトやそれに伴う社会経済的影響に関するフィールドワークの成果である。藤原さんは、先住者の慣習法長の選出方法が前任者の指名から選挙に変わった点に注目して、慣習の変容過程を明らかにしている。フロアからは、多様な民族集団が移住してくる背景や先住者の生業やジェンダーによる対応の違いなどの質問が相次いだ。報告のもとになっている修士論文の内容を短時間に伝えるのは簡単ではないが、今後もさらに工夫を重ねていただければと思う。

第3報告は、岩井雪乃さん（早稲田大学）の「地域住民が求める獣害対策とは？——タンザニア・アフリカゾウ対策の事例」である。タンザニアのセレンゲティ国立公園に隣接するイコマ地域の事例から住民のニーズをふまえたゾウ被害対策の条件を探っている。岩井さんは、設置維持コストに加えて、日常でも使用できるなどの付加価値をもたせることが鍵を握っているとみる。フロアからは、ゾウ被害の発生頻度や他地域との違いについて質問があった。学会誌の目黒・岩井（2013）でも言及されているが、人間と野生生物の「共存」関係に関して、歴史的にも地域的にも多様な事例が比較検討され、議論が発展していくものと思う。

第4報告は、金子祥之さん（早稲田大学大学院）の「大水のなかのマイナー・サブシステム——河川漁撈における異常出水のもつ意味」である。異常出水時の漁撈はリスクがあるのに、なぜ熱心に行われているのかという問いについて、荒川沿いの村落の事例から追究している。金子さんは、洪水時に行われるスクイアミ漁は仕掛けの漁法ではなく、「待ち受ける漁法」とし、自然のもつ両義性の中でその漁撈活動の意味を考察している。フロアからは、この漁法を行う人びとの社会階層や漁業権について質問が出された。この漁法は次世代に引き継がれていくのか、行方も気になる。

第5報告は、田中求さん（九州大学）の「和紙と地域社会の再構築——和紙をめぐる原料生産と流通における問題点とその対策」である。田中さんは、高知県吾川郡いの町柳野地区の和紙の産地に、足かけ20年通って同山村の動態を追っている。しかし、和紙原料の減少や質の低下、生産者の高齢化、買とり価格の低迷など課題は山積し、原料の生産は消滅の危機にある。フロアからは、新たな商品開発や用途開拓はできないのかという声があった。田中さんによれば、学生とともに栽培加工作業の支援や新たな商品開発にも乗り出しているという。山村の生態資源の利活用と地域振興のモデルとなるべく、今後の研究と社会実践の進展に期待したい。

セッションC印象記

竹川章博（上智大学大学院）

セッションCでは、「環境利用を巡る慣習と権利」をキーワードに5つの研究報告がなされた。「慶良間国立公園化における海域設定の社会運動論的解釈——水深30メートルという設定を巡って」と題された圓田報告は、水深30メートルという設定が沖縄本島と座間味村のダイビング業者の縄張り争いによるものであるというものだった。座間味村の業者が漁業権を下敷きにした運動がうまくいかないと認識したときに、「観光資源の保全」という別のフレームの連結を試み、正当性を主張していく過程が筆者には大変印象的だった。一方で、こうした結論を導くまでの分析枠組みに関しても、より詳しくお話を伺うことができれば、自分の研究の参考になったのではと現在後悔の念に駆られている。またお会いする機会を得られたら、詳しくお話を伺いたい。

「アブラヤシ農園開発をめぐる土地利用の変化と慣習の変容——インドネシア東カリマンタン州モダン・ダヤック集落の事例」と題された藤原報告は、フィールドワークをもとにアブラヤシ農園開発の大規模開発による複数の正統性の対立とそれによる慣習法の変化を説明するものだった。特に報告者は、先住者の慣習法長の選出方法が前任者の指名から選挙に変化した点に注目し、慣習の変容の説明を試みていた。フロアからは様々な民族が移住してくる背景、先住者の生業、ジェンダーの対応の違いに関する質問が多数あった。修士論文報告ということで、将来修士論文の執筆を控える身として個人的に大変刺激を受けた発表であった。

「地域住民が求める獣害対策とは？——タンザニア・アフリカゾウ対策の事例」と題された岩井報告は、セレンゲティ国立公園付近のイコマの事例から、住民のニーズに沿ったゾウの被害対策を探るものだった。報告者は、対策のための機材が住民によって継続して利用されるためには、設置維持費だけでなく、日常的に使用できる等の付加価値の有無が重要な条件であると指摘している。発表の際に提示された懐中電灯の光線を利用して象を追ひ払う映像はまるで祭りの光景を見ているようで、思いもよらぬ要因が継続的な利用につながる要因になるのだと深く考えさせられた。

「大水のなかのマイナー・サブシステム——河川漁撈における異常出水のもつ意味」と題された金子報告は、荒川沿いの村落を事例に、一般的には自然の「疎外的側面」として理解される異常

出水時の漁労活動の持つ意味を考えるものであった。これまでマイナー・サブシステム論では自然の「恵与的側面」のみに着目した研究が多かったが、発表者は洪水時に行われるスクイアミ漁を、「仕掛けの漁法」に対して「待ち受ける漁法」と定位し、自然の両義的な側面から解釈を試みていた。フロアからはこの漁法を行う人々の社会階層や漁業権に関して質問があった。今後マイナー・サブシステム論の枠組みで扱える領域の拡大を期待させる研究であると筆者は感じた。

「和紙と地域社会の再構築——和紙をめぐる原料生産と流通における問題点とその対策」と題された田中報告は、高知県吾川郡いの町柳野地区の動態に関するものだった。柳野地区はかつて和紙の一大産地であったが、和紙原料の減少や、原料の質の低下、さらには生産者の高齢化など、生産の継続に直結するような問題を数多く抱えている。フロアの新たな商品開発や用途開拓の可能性に関する質問に対し、報告者は学生と栽培加工作業の支援やあらたな商品開発に乗り出しているという。一方で、「人のつながり」が、生産を継続するという負担を強いている側面もあると発表者から説明があった。発表者もつながりの「再編成」という言葉を使っていたが、どのような繋がりを新たに紡ぐべきなのかについても、議論を発展させる必要があるだろう。

筆者は現場主義の環境社会学に関してはほぼ素人で、各報告者から非常に大きなインスピレーションを得ることができた。筆者も負けないよう、研鑽を積んでいきたい。

(3) 企画セッション・ラウンドテーブル・ミニシンポジウムの報告

【企画セッションA】再生可能エネルギーによる地域の「開発」を考える

企画者：大門信也（関西大学）

企画セッションA「再生可能エネルギーによる地域の「開発」を考える」では、固定価格買取制度（FIT）を前提とした再生可能エネルギー（RE）の推進が、電源三法に象徴されるような地域開発のあり方を転換し、大都市と地方とのあらたな連帯をもとにした地域の発展を生み出す可能性について検討した。

まず、「地域主導型再生可能エネルギー事業の展開」で環境エネルギー政策研究所の古屋将太さんは、FITはあくまで“Enabling Policy”であるとした上で、これをもとに地域に資する取り組みが創り出される条件として、地域のステイクホルダーによる実質的な議論の場づくり、行政による支援体制の構築、取り組みを単発に終わらせない体力づくりを挙げた。また重要なポイントとして、再エネを地域の発展と結びつける鍵は、「地産地消」ではなく「地産地所有」であり、エネルギーがどこで消費されるかよりも、重要なのはこれを生産する地方がしっかりとオーナーシップを握っている事だと論じた。さらに「全国ご当地エネルギー協会」に代表されるようなネットワーク化と、これを支えるNPOの役割の重要性を示した。

次に「固定価格買取制度はこれで良いか？地方の実態と変革の戦略を考える」で信州大学の茅野恒秀さんは、岩手県での調査をもとに、たしかに地域主導型RE事業は存在するが、地域全体を見渡すと、県外事業者による大規模メガソーラーの開発が大半を占めている現実を示した。その上で、このような2つのトレンド、すなわち大規模な県外主導の外発の開発と、地域主導（地域所有）で小規模な内発の開発とが「棲み分け」している状況をこそ問わなければならないとした。そして、重要なのは電力供給の適正化と、地域資源の「分配的正義」の両立をいかに図っていくかであり、そのためにはローカルな地域主導型の実践を、地方レベルと国レベル双方の政策変革へと結びつける必

要があると論じた。

最後に「ドイツにおけるエネルギー転換の現状」で名古屋大学の丸山康司さんは、ドイツではREの設備容量の4割が個人所有によっていること、それが、小規模ビジネスと大企業との競合を可能にする「(適切な)規制と開かれた市場」に由来する事を指摘した。またこれを成立させる条件として、ドイツにおける地方分権の進展が大企業による大規模開発をむしろ経済不合理にさせている事、また国のRE政策と地方の地域振興策が結合している事、協同組合などの結社の自由度が高い事、さらにこうしたソーシャルな諸条件だけでなく、経営管理など専門家のサポートの充実や電力自由化といった技術的、経済的な条件の重要性が述べられた。さらに、先進地域ドイツのあらたな展開として、電力の(再)公営化が進んでいる現状も紹介された。

質疑応答では、まずREによる地域開発をめぐる「規模」の問題が検討された。これについて、ドイツを参考にすると、問題は発電や事業の規模ではなく、「経済合理性」に対していかに社会的な「コントロール」を効かせるかが鍵であるという見解が示された。この論点は、生協運動の大規模ビジネス化といった、これまで社会運動論や環境社会学が考えてきた問題にもつながる。また、地方こそが外発的な発展を求めているという現実をどのように考えるか、という問題も提起された。これについては、地域外事業者が主導する開発であっても、地域社会が戦略的かつ自律的に状況を掌握し、何らかの形で事業のオーナーシップを握っている事が重要だという見解が提示された。

企画セッションA印象記

松村悠子 (大阪大学大学院)

今回の大会における企画セッションAでは、「再生可能エネルギーによる地域の『開発』を考える」という主題の元に、活発な議論が交わされた。本セッションでは、2012年に施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度(通称、FIT制度)を一つの切り口として、再生可能エネルギー導入の現状と課題および今後の展望に関して3人の報告者から話題提供がなされた。

まず、第一報告は、環境エネルギー政策研究所(ISEP)の古屋将太氏による、地域主導型の再生可能エネルギー事業展開に関するものであった。近年、メディアでもよく耳にする「エネルギー開発における地産地消」に対し、地産地所有というアプローチの重要性が提唱された。具体的には、全国に広がる地域主導型再生可能エネルギーの取組みの事例を交えながら、地域オーナーシップ制度など環境エネルギー政策研究所が行っている地産地所有支援に関して紹介された。その中でも、ご当地エネルギー協会は、それぞれの地域における実践のノウハウを蓄積、事業の機密情報を保護しながら、状況や課題の共有を行うことができる点で特徴的であると感じた。

次に、第二報告では、信州大学の茅野恒秀氏が、FIT導入後の地域におけるエネルギー開発の現状に関する岩手県の事例を取り上げた。地域における再生可能エネルギーの開発事例は、件数、容量ともに増加しているものの、再生可能エネルギーを利用した地域開発につなげるための環境整備は不十分であり、従来から問題視されてきた中央が地方を搾取するという構造的欠陥を脱出していないという課題が指摘されていた。第一報告で見られた、地域における活動知の集積やまとまる動きに加え、政策・制度面での環境整備が必要不可欠であることを印象づけ、今後の地域主体のエネルギー開発の取組みが活発化することが期待される。

第三報告として、名古屋大学の丸山康司氏からドイツにおけるエネルギー転換の現状についての発表がなされた。エネルギー資源問題の持つ多元性や社会的合意の諸関係要素を説明したうえで、ドイツのエネルギー転換、特に地域所有の開発が比較的円滑に行われている要因について、分権型社会という社会的構造や、企業が地域のエネルギー開発主体に提供しているサービスやメニューの

多様さが考え得ると考察していた。ドイツでは、エネルギーの地域所有の開発が一定程度普及した段階にあり、FIT制度の役割が果たされつつある。つまり、FIT制度を導入したばかりの日本に対し、ドイツでは既にFIT制度に代わる次の動きが模索される段階に移行している。よって、ドイツの動向を追跡することは、日本の将来のエネルギー開発における今後の方向性を検討する上で、非常に有用だと考えられた。

総括すると、日本のエネルギー政策・開発支援は発展途上にある現状において、今回の報告に見られた地域主体の取り組みを丁寧に精査し、制度の枠組みでは捉えきれない諸課題について今後も議論を続けることの重要性を確認すると同時に環境社会学会のもつ役割の重みを再認識するに至った。このように本企画セッションでは、FIT制度を中心に据えた議論や、日本の今後のエネルギー政策論に関する議論が活発に行われ、示唆深い論点が共有された。今後、同様のセッションを更に活発にするための一つの展開として、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（農山漁村再生可能エネルギー法）」や「離島振興法」等、日本独自の他制度の切り口から、民俗学等環境社会学会の研究の蓄積を重層させることで、日本のエネルギー開発における新たな課題発見・解決の視点を模索することが出来るのではないかという印象を持った。

【企画セッションB】福島県の有機農家による放射能被害克服の取り組み

企画者：谷口吉光（秋田県立大学）

福島大会のテーマは「ポスト3.11の環境社会学 - 原子力災害からの復興を考える」であった。このテーマには「3.11以後、環境社会学者は何を考え、何をしてきたか」という問いと「福島の復興について環境社会学者は何を語れるのか」という問いが含まれている。どちらも非常に重い問いだが、本セッションとエクスカッション（コース3）を担当することになった私は、この機会に自分なりの答え（仮説）を示そうと考えた。

私が提示したのは福島農業の困難と希望に関する次の仮説である。すなわち「非常に困難な状況のなかで、放射能被害を克服する懸命な取り組みのなかから、この土地で生き続ける希望、農業を続けていく希望が生まれている」。福島農業を論じると、ややもすれば非常に困難と葛藤が強調されがちだが、私は福島県の有機農家とのつきあいを通じて、少なくとも二本松市東和地区の取り組みには、地域に住み続け、農業を続けることへの希望が生まれていることを感じている。ただし、この「希望」は「非常に困難」と「懸命な取り組み」を経て生まれつつあるもので、希望だけを取り出して論じようとすれば現実から遊離した浅薄な議論になってしまうだろう。

本セッションはコース3のプレイベントと位置づけ、二本松市東和地区の有機農家でありかつNPO法人福島県有機農業ネットワークの代表である菅野正寿さんと、「ふくしまオルガン堂 下北沢」などを拠点として首都圏で福島農業の支援に関わっている高橋久夫さんのお話をうかがい、現状に関する理解を深めた。

菅野さんは、農家・住民の立場から、福島県の放射能汚染の実態とそれに対する対策、東和地区の地域づくりの経過と現状、農家・住民と大学研究者による放射能実態調査の成果などをパワーポイントを使ってわかりやすく説明して下さいました。しかし、そうした説明の合間に発せられる、「東京の生活から健康なメディアは生まれません。人間は土にふれて初めて健康になれる」「国の土木的な除染対策ではなく、“深く耕す、堆肥を入れる”といった農民的な知恵の方が効果がある」「太陽

も浴びない植物工場の野菜を食べるのか、循環型農業を取り戻すのか」「アジアの小規模な家族農業を取り戻すべき」といった農家の生の言葉が聴衆の胸を打ったのではないだろうか。

高橋さんは「東京に住んでいることから見えること」と題して話をされた。農村が放射能に汚染されて、おじいちゃん、おばあちゃんが作った野菜を孫に食べさせられないという事態が起こっている。近所の人に野菜などを配る「おすそわけ」の文化もダメになった。親子や近所の間人間関係が分断されてしまった。

福島では耕作放棄地が何千ヘクタールあり、水田の生態系が崩壊してしまった。トンボ、メダカ、鳥など水田と共生していた生きものがみんな変わってしまった。

こういう状況の中で、農業を続けている農民の強さを見ておくべきだ。こんな状況の中で、東京の大学を卒業した福島県出身の若者が「自分の家は農家だった。農家が人間のいのちにつながる仕事だということがわかった」といって福島に戻って就農した。こうした若い人の気持ちの背後には、有機農業を中心とした農的な暮らしや新しい価値観が生まれていると思う。

「東京の人間はどうしたらいいのか」と聞かれることがあるが、次のように答えるようにしている。「東京には東北出身者や子供が多い。電気や米や野菜を東北から送ってもらっている。東京は福島にはお世話になってきた。そのことだけは覚えておきましょう。それを踏まえて考えてみて下さい」。

高橋さんの報告にも生きた人間の言葉が詰まっていたので、字数の許す範囲でそのまま紹介した。以上の2報告を聞いて、意見交換し、コース3の訪問先である東和地区に向かった（福島農業の困難と希望についてはここではこれ以上説明できないので、論文として公表したい）。

【ラウンドテーブル】ともに悶え生きる「支援」～水俣と福島をむすぶ～

企画者：関礼子（立教大学）

3.11後に環境社会学会を福島県で開催するにあたって、原発事故をめぐるテーマ選択がそのままある種のメッセージになるという点にナイーブにならざるを得なかった。これは「福島」という多様で複雑なフィールドにかかわり、大会実行委員会に名を連ねたメンバーが共通して抱いていた思いだった。実行委員会のメール稟議のなかで、これまでの環境社会学の蓄積である水俣病や有機農業といったテーマにつなげて考えてみてはどうかという提案があった。

実は、同じ時期、「水俣と福島をむすぶゆんたく」は、福島の複雑な状況を複雑なままに捉え議論する場を持ちたいと考え、ラウンドテーブルの有効性について議論していた。そのタイミングもあって、学会でのラウンドテーブル開催に協力を願った。

「水俣と福島をむすぶゆんたく」は、水俣と福島の出来事について、共に考えていこうという趣旨でつくられた。話題提供者の遠藤邦夫さん（相思社）、金井景子さん（早稲田大学）のほか、ラウンドテーブルで菊花茶をふるまってくくださった宮下容子さん、相思社研究もしくは遠藤邦夫研究の一環として常に鋭い観察眼を放っている平井京之介さん（国立民族学博物館）による緩やかなネットワーク組織で、私もメンバーのひとりである。

はじめに、ラウンドテーブル開催に敏感に反応してくくださった遠藤さんが、叩き台になる資料を作成してくくださった。この資料を何度もメーリングリストで往復させながら、私たちは議論を重ねた。そして、ラウンドテーブルでの議論を経て、私たち自身がはっと気づくような瞬間が生まれることを願って当日を迎えた。

ラウンドテーブルは、翌日のエクスカージョンに連動したセッションと同じ時間帯に設定されていたため、参加者はいわきコース参加の20名弱か、「ゆんたくメンバー以外は、ほんの数人かも」という予測であったが、蓋を開けてみると参加者は想定以上。事前登録による参加者制限をすべきだったというのが企画者としての反省である。

ラウンドテーブル印象記

友澤悠季（立教大学）

本企画には当初、「参加者最大 20 名程度」との制限があった。企画者サイドには、扱うテーマ（水俣と福島をめぐるいわゆる「風評被害」）がはらむ摩擦の存在を覚悟しつつ、異なる考えを持つ者どうしが「ゆんたく」できるようにしたい——という明確なねらいがあった。ところが、この設定は学会員にとってたいへん魅力的で、結果、予想を超える 35 名あまりの参加者が、肩を寄せ合って「ロの字型」で議論するはこびとなった。

遠藤邦夫さん（相思社）が紹介したいいくつかのエピソードは、「人の噂も七十五日」という慣用句を容易に裏切る。たとえば 1995 年頃、熊本市で JA 婦人部が、水俣特産の寒漬大根の試食を子供にすすめたら、その親がそれを見て「返してきなさい」と言った。水俣という名前のついた農産物、海産物は売れないという認識は、1990 年代中ごろまでであった。とはいえ、みかんやお茶は、海水中の有機水銀との関係は極めて薄いと述べれば誤解がとけやすいが、大気にも水にも散らばる放射性物質の場合は事情が変わってくる。

金井景子さん（早稲田大学）は、専門は近現代日本文学やジェンダー論だが、震災を契機に、「天栄村元気プロジェクト」の発起人にもなった。天栄米は、米の食味分析鑑定コンクールで 6 年連続で金賞を受賞しているというが、2011 年は全く売れなかった。今も、講演などの機会と合わせて小袋で売ると売れるが、フェアなどに店出するだけの場合は売れにくい。だが、金井さんは村で「3.11」をめぐる質問はしないという。谷川健一さんが「水俣は水俣病より大きい」と言ったように、金井さんにとっても、原発事故の現実よりも、お世話になっている方たちの存在のほうが「大きい」からだ。

この提起は、緒方正人さんの言葉を巡って出された、「食べるものがない＝貧乏だったから」という理解ではなく、もともとそのようにして生きてきた人びとの生き方を否定する（外からの力で修正する）ことの困難さへの指摘と共鳴していた。固有の土地に生きる人は、土地からの恵みを楽しむ回路をもつ限り、その地に歴史を刻み続けるのであり、その限りにおいて、「豊かさ貧しさ」の規準は、貨幣を超えたところに存在する。

話題提供に呼応して出された論点にも、重要なことがらが多かった。植田今日子さんは、どのように作ったかが明らかにされた結果売れたとしても、買い手側は、最後は“相思社という「記号」”を購入しているのであって、消費者が移り気であるという事実には変わりがないということを描いた。事実を説明できる生産者がいる一方で、ノーブランドでやっている生産物（の信頼の回復）をどう考えるのか。田中求さんからも、「復興支援」という大きな一つの記号に乗り遅れた生産者が苦境に立たされる例があり、外からの支援との結びつきやすさが地域内に別の軋轢を生んでいる可能性が示唆された。また石井秀樹さんは、有機水銀汚染—漁業と、放射能汚染—農業を比較した場合、後者には従事者自身の外部被ばくという、別の被害が生じてくる事実注意到意を喚起した。これらの論点をくるむような表現として、佐野淳也さんは、「誰かの物語をサポートすることが誰かの物語を抑圧することになる事態が起きている」という指摘をされた。

金井さんとともにプロジェクトにかかわる宮下容子さんが、ふだんは会社員として「お金を稼ぐ

人が一番偉いという価値観の中で日々を送っている」と仰っていたのが印象に残る。遠藤さんは、水俣において、病については表沙汰にしてくれるなという気持ちと、病にかかった人を気遣い心配する気持ちという、一見相矛盾するような感覚が人びとの中に併存していることを考えておきたい、と話された。原発事故は、ごくふつうの市民の日々を科学的判断で切り刻みかねないしんどさをもたらしたが、人一人の中には、瞬間ごとに取り出せば矛盾にしか見えないふるまいや発話が共存するから面白くもある。すべてを科学的にも合理的にも生きられない、ということをもそのまますくい取る網が、学問の側には求められている、と感じた。

【ミニシンポジウム】3.11 後の環境社会学：原子力災害への〈わたしたち〉のむきあ い方 企画者：西崎伸子（福島大学）

ミニシンポジウムは、「3.11後の環境社会学：原子力災害への〈わたしたち〉のむきあい方」と題し、原子力災害による被害や被災地域における復興の取組みについて共通理解を深め、環境社会学で積み重ねられてきた理論や実践が今後、被災地でいかに貢献できるかについて議論することを目的に開催した。

はじめに、佐藤彰彦氏（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター、地域復興支援部門特任准教授）に「支援活動を介したラポールの形成と法制度化に向けた発展的展開」と題して、県内の災害後の社会状況について話題提供を受けた。冒頭で、複雑多岐にわたる原発問題にかかわっていくためには、研究者をはじめとする専門家に課された役割を今一度問い直す必要があると問題提起された。次に原発事故後に見られる関係者間相互の「不理解」をキーワードに、研究者と被災当事者間の相互行為と支援活動でのラポール（相互の信頼感）の形成について説明がなされ、富岡町での広域避難者調査や「タウンミーティング」にかかわった経験が語られた。さらに、当事者の声を拾い上げ、政策に接合する試みやそこで用いた質的統合法の結果が報告された。さらにそれらの試みが、被災当事者の「理解」の普及になることや、被災当事者と専門家を含むヒューマンネットワークの拡大につながる可能性と課題が考察された。最後に、研究者や専門家には、被災当事者が科学を問題解決の手段に使うためには、まず専門家が被災当事者の手足になる覚悟が必要であることが指摘された。以上をふまえフロアからは多くのコメントと質問がなされた。その後、企画シンポジウム・ラウンドテーブルでの議論が大門信也氏、谷口吉光氏、関礼子氏から紹介された。

大会全体のスケジュールが非常にタイトで、十分な議論を展開できなかったが、原発事故から3年を経た今も先行きの見えない被災地の苦悩に向き合い、その解決にかかわり続けようとする当事者意識をもつ人々の具体的な実践について議論が交わせたことは有意義であった。原発事故に関連した話題をすべてオープンに話すことが被災地ではますます困難になっている。その意味で、本企画も被災地の一般市民に公開にする企画が立てられなかったことは大きな反省点であるが、本報告から閉塞感のある状況を打破するために、研究者ができることはまだまだたくさんあると感じた。報告者、佐藤氏、参加していただいた皆様に心より御礼申し上げます。

(4) エクスカーションの報告

コース1 「南相馬市の現状と地域再生の取り組み」印象記

大橋麻里子（東京大学大学院）

わたしがこのコースを選んだ理由は、被災後に生活の再編を試みる／みてきた人びとの日常を垣間見させてもらえるからだった。そのなかでも、訪問前にとりわけ興味を引かれていたのは、少人数で気兼ねなく話を聞ける農家民泊と立ち入りが制限されている浪江町への視察だった。

わたしが農家民泊で宿泊したのは「塔前（とうめ）の家」である。迎えの車のなかで、ホストである佐藤景信さんはさっそく、震災後に避難所から仮設住宅を経て農家民泊を再開した話をしてくれた。お孫さんと同居していることもあって、野菜などは調理前にすべて線量計で計測していることや大柿ダムの汚染が続いているために飲み水はすべて購入しているそうだ。そうしたことを、丁寧に、だからといって辛そうにでもなく話してくれる姿から、佐藤さん夫妻が「辛さ」を克服してきた背景を思うと、わたし自身は言葉に詰まった。

ソーラーパネルを用いた売電をめぐる対照的な二つの施設を見学できたことも、震災後の取り組みが十人十色であることを実感する機会となった。一つ目は「南相馬ソーラーアグリパーク」。以前東電の役員だった小高区出身の半谷栄寿さんが、風評被害を払拭するために土壌を使わない水耕栽培でレタスを生産・販売している。ここでは、子どもを対象とした発電にかんする体験学習も実演してくれた。二つ目は「えこえね南相馬研究機構」である。中山弘さんらは、放射能汚染が原因で今もなお米栽培が禁止されている農地にソーラーパネルをしつつ、太陽光発電と地表部における耕作の組み合わせを実験されていた。ここでは、農地転用の手続きにおける規制の厳格さや法面へのソーラーパネルの設置が安全上から禁止されていることなどを聞いた。まるで「農家いじめ」が行政によってされているようで、わたしは苛立ちを隠せなかった。また、土壌の除染が進んでも大柿ダムの水を使う限り販売用の米栽培を行うことはむずかしいという。地道に試行錯誤する「えこえね」の人びとと、ビジネスライクにもみえるエネルギーな半谷さんとの対比が印象的だった。

浪江町での視察では、今年の4月から役場職員となった志賀貴光さんがエスコートをしてくれた。津波によって陸地に運ばれた船が、震災から3年たった今でもぼつんと佇んでいた。ここでは、志賀さんが役場の人間としてではなく一市民、一被災者として本音を漏らしてくれたことが、何よりもわたしはうれしく思った。仮に志賀さんが役場に何年も務めていたら、あそこまで正直に話してくれただろうか。そして、「以前だったら、海を見たら海水浴に行きたいと思っていたが、多くの方が亡くなったことを考えるとそう思えなくなった」という言葉にハッとさせられた。これまで当たり前のようであった「楽しい」記憶のなかの「海」が、ある出来事によって「悲しい」「苦しい」記憶の対象となったとき、その感覚は一生続いていくのだろうか。普段は、「人と自然とのかかわり」についても問題関心を持っているわたしであるが、志賀さんの言葉は今一度それを問い直すものとして、耳にこびりついて離れない。

コース2 「いわき市から見る被災・避難の現状と被災地ツアー」印象記①

金子祥之（早稲田大学大学院）

今回フィールド見学を行なった久之浜地区には、津波で流されず奇跡的に残った神社（秋葉・稲荷神社）がある。神前には、ひとつの作品がおかれている。「にげようよ／ぐらっときたら／思いで

すてて／声かけあって／高台へ／命があれば／何とかなるよ／高台へ／東日本大震災と津波の恐ろしさを伝えたい」と記されている。

圧倒的な自然の「恐ろしさ」を訴えかけるとともに、なぜ、それでもなお「何とかなるよ」と明るく説くことができるのだろうか。その理由は、ツアーでお世話になった方がたに接して氷解した。ツアーでは3人にお会することができた。発災時から今日までの経験を、地元の語り部、公務員、NPO職員それぞれの立場から語ってくださった。

佐藤トミ子さん（久之浜婦人会会長）からは、潰滅的被害といわれた久之浜の被災状況と、復興に向けた地域の取り組みをご紹介いただいた。久之浜は津波と火災によって、大きな被害を受けた地区である。久之浜では現在、堤防の建設と防災緑地の造成が行なわれている。防災緑地にはひと工夫あって、海側には黒松が、集落側には住民が楽しめるように、桜・シャリンバイ・ツワブキなどが植えられるという。久之浜のまちづくりを30代から40代の人が担い、プランニングしているので、30年後の久之浜を楽しみにしてほしいという言葉が印象に残った。

大和田正人さん（いわき海浜自然の家）は、公共機関が抱えている課題を提示された。いわき海浜自然の家は、平成8年に新設された生涯教育宿泊施設であり、福島県立の公共施設である。震災前は豊かな自然環境を活かした教育施設として、いわき市内の約95%の小学校が利用するなど、とくに子どもたちに人気の施設であった。復興過程の課題として、それは山地の除染と、子どもたちの利用がなかなか戻らない現状をお話いただいた。これまであまり聞くことのなかった立場からの声であった。

赤池孝行さん（みんぶく（NPO法人3.11被災者を支援するいわき連絡協議会））は、発災時には地元の消防団の一員として警戒に当たり、その後すぐにボランティアを始め、現在はみんぶくの事務局長を務めている。お話からは、被災者がかかえる多様な葛藤の存在に気づかされた。支援を受けつづけることの辛さ、避難にともなう家庭内暴力や離婚問題、仮設避難者と地元コミュニティの衝突、転校によるいじめ、避難者と居住選択者との軋轢など、現状の諸課題を包み隠さずご紹介いただいた。

3年3カ月が経過し、たしかに視覚的には災害の爪痕は消えつつある。しかし原子力災害を含めた複合的な被害を受けたいわき市には、さまざまな問題が山積している。ただ今回お会いした3人のように、その時どきで生じる困難な課題に真摯に向き合う地元の方がたにふれることができた。こうした人たちの存在が、「何とかなるよ」というポジティブな考えをたしかに支えている。

また被災地の抱える問題は、発災時の物理的・身体的被害から、とりわけ赤池さんのお話にあったように社会的・心理的被害へと問題の質を変えつつあるように感じた。つまり現地に山積している課題は、環境社会学として取り組もうる課題であるといえよう。最後になりましたが、ツアーを企画してくださった関礼子先生、浜通り交通、お話いただいたみなさまに感謝申し上げます。

コース2「いわき市から見る被災・避難の現状と被災地ツアー」印象記②

石橋弘之（東京大学大学院）

3.11当時、私は長期で日本を離れていた。地震・津波・原発に始まる災害から派生した諸々の事柄の全体像を理解できず、この問題にどう向き合えばよいか悩むうちに何もできぬまま3年が過ぎた。被災の現実、そして、被災前と被災時の経験が今後にもどう活かされているのか知る機会になればと思い、いわき市のエクスカージョンに参加した。

初めに訪れたいわき海浜自然の家は、子供向け教育施設として始まり、災害発生時は避難所、今は大人向けの生涯教育施設として運営が続けられている経緯を知った。放射能の除染作業は施設周辺では始まったばかりで、林地はいまも高く汚染されている。そうした現状を知らず、被災の現実に向き合っただけでこなかった私の中で3.11への忘却と風化が進んでいると自覚した。被災の現実を知り、専門性の問題についても考えるところがあった。被災を契機に放射能測定値などキーワード的な専門用語が共通語として瞬時に普及し、原発に関する報道が繰り返された時期は専門的知識が分かりやすい言葉で説明されるようになったかのように見えた。その一方で実際は何が正しいかが分かりにくくなっている状況がある。被災状況への認識が風化と忘却されていく過程で、被災をめぐる現実や原発情報は時間をかけて、自覚されぬところで、見えにくいものに形を変えつつあり、そこに事故再発を思わせる危うさを感じた。専門性と非専門性の社会的な距離感は、被災前、被災時、被災直後、その後の中長期の時間の経過の中でどう変わっているのか、それらは立場の異なる主体の間でどう認識されているのかに留意することは、今後の防災のあり方を考える上で課題になるのではと感じた。

久之浜地区では震災の語り部ボランティア佐藤トミ子さんにお話を聞いた。津波が来ても倒壊しなかった井戸水脈上にある秋葉神社と津波で倒壊した神社。なぜ一方は残り他方は残らなかったのかが、神社建立の経緯、被災経験、災害教訓として伝えられていたのが印象に残った。語る側と聞く側の間で、被災経験が何らかの形で和らげられているのかどうか、語るということが今後の防災にどう活かされるのかに関心をもった。

みんぶく事務局長、赤池孝行さんのお話では、日頃から仲良くなるのが防災に重要である一方で、深刻な軋轢が夫婦、子供間、県外の避難者と避難先の住民、いわき市に留まった人と県外に避難した人の間で生じている現実もあると聞いた。そうしたなかで、できる限りハードルを下げて人が相談しやすい体制をつくる案も検討されていた。

以上のお話を聞いた方々は、解決しきれない問題の複雑さの前でも、行きつ戻りつを繰り返して、まず何ができるかを出発点に解決の糸口を探ろうとしていた。そのとりくみを様々な立場の人々との関係の中でどう続けられるかを考えることも課題になると思われた。複雑かつ錯綜した問題にどう向き合えるか私自身をはじめ、それぞれの立場が問われていると考えた。それは容易に答えが出ることではない。ただ、直接の問題解決には結びつかなくとも、今回のような企画をきっかけに、共に考え動くことを繰り返して見出されるものを積み重ねることが重要と思われた。最後に、今回の訪問を受け入れ、お話を聞かせて頂きたいわき市の皆様、大会ツアーの企画運営参加者皆様に感謝申し上げます。

コース3 「福島県の有機農家による放射能被害克服の取り組み」印象記

中川恵（東北大学大学院）

コース3「福島県の有機農家による放射能被害克服の取り組み」では33名の参加者が二本松市東和地区を訪問した。NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会の方々から取組の概要を伺い、震災後に移住した若手新規就農者2名の話をお聞きした。レクチャーの会場となった農産物直売所では放射能測定機を所有し、商品測定している。放射能にたいするこうした対策を知ることができたのは貴重な経験だった。その後、大会1日目の企画セッションBから引き続き菅野正寿さんに案内いただいていた圃場の放射能対策や実験の様子について解説を受けた。菅野さんの水田ではちょうど東京

からの旅行社が企画した草取りツアー客が作業をしており、震災後に生まれた新たなネットワークが今後どのように展開するだろうと楽しみになった。有機農業の拠点である堆肥センターやワイナリーにて新たな挑戦と熱い思いを伺ったことも印象深い。参加した会員にとって研究関心をさらに深め、同時に二本松市東和地区への関わりを築く大きなきっかけとなったことだろう。

全体を通じて、今回お話を伺った有機農業にかかわる農家にとって、放射能汚染は栽培法の注意によって一定程度制御できる課題と捉えられているように見受けられた。そして、この測定結果は地元農家、住民、そして県内のNPOに共有される。したがって、放射能測定にかんするデータと実績は多く蓄積されているはずだ。にもかかわらず今回のエクスカージョンで安全性にかんする情報が強調されなかったのは、測定結果の予想がつくようになり農業者が放射能測定にたいして特別な関心を寄せた時期が過ぎつつある証かもしれない。

もう少し詳しく尋ねたかったのは補償についてだ。食料生産の分野では法的補償のとりまとめは各県単位の農協、漁協がおこなうので、系統出荷かどうかという販売経路の類型によって経済的損失の程度と将来への見通しは異なる。宮城県の場合、系統外出荷の生産者の経済的損失は長期化する傾向がある。直接販売をおこなうケースでは、エクスカージョンでお世話になったケースのように震災後も活動を継続できた例がある一方で、事業停止を余儀なくされるケースもある。宮城県の調査では、系統外出荷とくに有機農業などで消費者と直接販売をおこなっていた農家の場合、物流が回復して以降も取引停止が続き、かつ東京電力への補償申し立ても行われない傾向がある。この点について福島県はどうだろうか。

また、除染の効果や汚染程度の軽減については品目ごとに違い、同じ品目を扱う農家であっても栽培方法や施設設備の違いによっても異なる。果樹農家といえどもリンゴと柿は汚染程度や対策が異なっているし、同じキノコでも菌床なのか原木なのか、野菜でも露地なのか施設なのかによって影響は異なる。事業再開の見通しや汚染程度と対策が経営のあり方によって異なることを念頭に、生産者と消費者の関係について研究を深めたいと考えている。

4. 研究例会・環境三学会合同シンポジウムの報告

(1) 研究例会「『持続可能な発展の国家戦略』の問い直しと環境社会学の視点 三上直之（北海道大学）

3月28日午後、研究例会「『持続可能な発展の国家戦略』の問い直しと環境社会学の視点」を北海道大学東京オフィスで開催した。

この例会は、恒例の環境三学会合同シンポジウムを6月に控えて、環境社会学会からの報告者である富田涼都会員（静岡大学）を囲んで、シンポジウムのテーマについて予備的な討論を行う目的で企画したものである。もともと富田会員と担当の研究活動委員（青木聡子会員（名古屋大学））らの間で予定していた打ち合わせを、例会へ拡大する形で開催した。年度末に、しかもごく短期間で告知となったが、企画側も含めて9人の参加者を得ることができた。

はじめに話題提供として、環境法政策学会の報告者である浅野直人氏の研究に関して関礼子会員（立教大学）から、また環境経済・政策学会の報告者である松下和夫氏の研究に関して青木会員から、それぞれ両氏の最近の業績を中心に紹介していただいた。

その上で、富田会員も交えて参加者全員で議論した。環境基本計画を始めとする「持続可能な発展の国家戦略」について、環境法学や環境経済学の視点からの議論と、環境社会学の議論とをどのように噛み合わせることができるか、例えば次のような色々な角度から意見が交わされた。

——同じ「地域」と言っても、環境法や環境行政の議論では自治体行政のことを指していることが多く、環境社会学が焦点を当てるようなローカルな現場の動きとの間にはズレがある。

——環境保全の果実をだれが得るのか。だれがどんな恵みを受け、どんな災いを受けるかをローカルなレベルで問える仕組みが必要。

——地域では、リスクの配分に関して納得・了解されずに物事が進んでいると、何か思わぬ結果が生じた時に大きな問題が起こる。

——単なる経済的インセンティブだけでは説明できない、「納得」のプロセスが必要ではないか。

6月の三学会合同シンポの様子は山下会員からの報告に譲るが、生物多様性の保全を事例とした、富田会員の報告「持続可能な発展戦略と現場の齟齬を超えて」は、主にナショナルな水準から政策を捉える環境法学や環境経済学との対比で、環境社会学らしい存在感を示していたように思う。急ごしらえの企画だったが、この例会にも一定の意義があったのではないかと感じている。報告者・参加者としてこの企画に寄与して下さった方々にお礼を申し上げたい。

(2) 研究例会「友澤悠季『「問い」としての公害—環境社会学者・飯島伸子の思索』 を読む」 廣本由香（立教大学大学院）

今回の環境社会学会研究例会は、立教大学共生社会研究センターとの共催で行われた（2014年6月5日）。参加者は24名だった。研究例会では、立教大学社会学部の友澤悠季氏の著書『「問い」としての公害—環境社会学者・飯島伸子の思索』（勁草書房）を中心に、「環境社会学の母」と呼ばれる故・飯島伸子の研究軌跡や思索について緻密な資料分析から説明された。

まず、友澤氏は飯島の事例研究から「環境問題」とその「前史」としての「公害」概念に貼り付けられているイメージを崩すこと、パターン化した環境問題をのりこえるという本書のねらいにつ

いて論じた。1970年代の「公害」概念の広まりから「環境（問題）」の登場を背景に、飯島は「被害構造論」を提示することによって、貨幣的「損失」とは異なる「被害」をも質的に明らかにしようとし、さらに「被害」という割り切れなさを総体をどう扱いうるのかを学問につきつけた。

友澤氏の報告に対して、コメンテーターである元・埼玉大学教員（社会思想史）の寺田光雄氏は、自身の近著『生活者と社会科学』（新泉社）での社会科学の方法問題に重ねて論じた。友澤氏が飯島の軌跡から読み取ろうとした主体的な格闘（「公害」問題を自らの存在のあり方の問題＝方法の問題として生涯貫いた）と類似した研究者の格闘は、1960年代から70年代にかけての歴史学の潮流にもみることができる。旧世代の問題をたぐりよせ、現在の有効な視点と方法の枠組みをどうするのかという議論にもつながっている。また、フロアーからも、もがいている飯島を描き、その問いを引き受けている友澤氏自身の立ち位置とはどこにあるのか、などの疑問が提示された。

最後に、友澤氏は自身の宿題として宇井純の「公害に第三者はない」という投げかけと同時に、「第三者」における加害認識の欠落や、「公害」という事態と概念の登場が人びとの思考様式・思想にどのように衝撃を与えたのか／与えられなかったのかを今後考えていきたいという。

今回の例会では様々な論点があがり、いまなお連綿と続く「公害」問題を探る鍵が得られたのではないだろうか。損害論や賠償論では語りきれない「被害」を現場から掘り上げ、その「被害」を環境社会学がどのように引き受けるのか、福島原発事故以降いっそう問われている。

(3) 環境三学会合同シンポジウム「日本の持続可能な発展戦略を問い直す—その現状と政策形成をめぐる課題」印象記 山下博美（立命館アジア太平洋大学）

環境法政策学会、環境経済・政策学会、そして環境社会学会による環境3学会合同シンポジウムが、6月1日、武蔵野大学にて81名の参加者を得て開催された。日本の持続可能な発展戦略は形式的には制定されているものの実質的な戦略の実行は不十分であり、その課題の背景にある国民性や社会システム、合意形成のあり方等の要因を検討していきたいとの趣旨が、環境経済・政策学会会長寺西俊一氏（一橋大学）から説明された。

まず環境法政策学会の浅野直人氏（福岡大学）が「法制度と持続可能な発展戦略」と題して「持続可能性」の様々な定義を提示した。国内法に関しては、環境基本法の下位に多様な計画や法律が乱立する現状を説明し、分かりやすさと実行性向上のため一本化の必要性を論じた。

次に環境経済・政策学会の松下和夫氏（京都大学・地球環境戦略研究機関）から「なぜ持続可能な発展は主流化されないのか」に関する報告があった。フランス詩人が愛に関して述べた言葉を「持続可能性」に当てはめ「持続可能な発展は幽霊のようなもの。誰もが語るが誰も見た人はいない」とし定義の曖昧さを指摘、混乱を回避するための具体化・指標化の必要性を説いた。また日本型循環政策体系はガラパゴス化しており、政府が「物質経済は際限なく成長を続けることが可能である」、「経済成長がすべての問題を解決する」との神話に囚われ、経済成長を評価軸にしていることの問題点を挙げた。

そして環境社会学会の富田涼都氏（静岡大学）から「持続可能な発展戦略と現場の齟齬を超えて—生物多様性の保全を例に」の報告がされた。市民との関係構築に関しては「普及啓発アプローチ」一本槍になりがちだが、「普及啓発」という発想自体が政策やそれに関わる人間関係を固定的に考えていることを指摘。協議会に参加しない住民は環境自体に無関心であるのではなく、むしろ遊びの記憶や心象世界、生業での関わりから環境は「感心を持たざるを得ない存在」であるとし、協議会が環境ではなく事業についてのみ話し合おうとする問題点を挙げた。持続可能な発展戦略におい

ては、順応的なプロセス（消極的発想）のみならず、「社会の力」をどう活かすか（積極的発想）の必要性を挙げ、動的な社会変動を踏まえた政策思想転換の重要性を説いた。

富田氏の発表後、大沼あゆみ氏（慶応義塾大学）コーディネートでパネルディスカッションが行われた。特に印象に残った点について述べたい。環境政策は独立では限界があり統合が必要であるが、現在は法律も審議会も分離し、議論も各会で完結とされることが多いとされた。市民の関わりに関し大沼氏は「市民レベルからの政策形成が今の環境政策の中では切り捨てられるところが多いが、それをくみ上げる仕組みが大切」と述べ、他のパネリストも熟議民主主義の重要性を述べた。同時に浅野氏は「ある環境政策においては基盤的な知見や情報があり、それを元に熟議する。その基盤的な知見や情報に信頼がおけない、又は理解できない際の熟議は難しい」とした。そこに富田氏は、「基盤的な情報認識や信頼に関しては、信頼に足りる形で専門家が動いているのかも関連してくる。発言者がどれくらい責任とってくれるのかが人に明らかにならないと信頼は難しい」とし、熟議型がなぜ必要なのか自体に関しても議論を深める必要があるとした。

また「合意形成における目標設定」に関する議論では、持続可能な発展の政策成功判断指標として経済以外の要素に何が挙げられるかが話し合われた。富田氏が挙げた「次世代にどれくらい多くのものを残していけるのか」（生業を含む次世代への継続度の指標）が全パネリストの賛同を得た。同時に富田氏は「そもそも何が持続可能なのかを考えた時に、人と人の共生というコンセプトは既に出ている。自身としては元気づけるという言葉の中に現れているなどと思うのだが、それが政策の言葉に置き換えられてしまうと単一化してしまう」ことを懸念した。現場で政策の前提を問い直せるか、ある事項を語らないという特定の政治的立場の無自覚な持込みを回避できるか、順応的・再帰的なプロセスを確保できるか、参加動機の高多様性の確保ができるか等も重要点として挙げられた。

富田氏の発表やコメントに対し、パネリストより「環境社会学には統合して考える力があると改めて感じる事ができた」との言葉が寄せられた。「環境社会学は論文の中で議論をしているという印象があるが、是非どんどん外に出て政策決定にも関わってほしい」との声も聞かれた。各学会より代表が出て議論を行う対抗試合形式の合同シンポジウムでの発表は、プレッシャーを感じるものであったのではと想像するが、富田氏の地域での丁寧な観察に根ざした発言が「環境社会学」視点の重要性を十二分にアピールしてくれた。最後に鬼頭秀一環境社会学会会長より来年度ホスト学会としての挨拶があり、これまで研究焦点を現場の人の動きに当ててきた環境社会学だが、今後はより統合的な環境問題の一部として地域現況を捉える大切さを自覚し、来年度の合同シンポジウムを発展させたいと締めくくった。来年はどなたが環境社会学会エースとなるのか楽しみである。

5. ISAプレコンファレンスの報告

デモニーニッシュな情熱？

2014年夏・プレコンファレンスの成果と日本の位置づけ

国際交流委員長 堀川三郎（法政大学）

2014年7月12日[土]～13日[日]、ISA横浜大会に連携するプレコンファレンス「サステイナビリティと環境社会学」が「パシフィコ横浜」で開催された。本学会とRC24（国際社会学会第24部会）、それに法政大学サステイナブル研究所の3団体が共催したこの国際シンポは、「福島原発事故」と「年表」をキーワードとしていたと言ってよいだろう。ここでは、その成果についてごく

簡単に報告したい。

プレコンファレンス第1日目は、福島原発事故をめぐるテーマ部会と、RC24の自由報告部会が開かれた。日独米からの多彩な報告者を迎えたテーマ部会では、(1)福島原発事故によってもたらされた被害の実態、(2)外から見た福島事故、の2点が大きな論点となったように思う。前者に関しては、長谷川公一、菅井益郎、佐藤彰彦、舩橋晴俊の周到な報告によって、外国からの参加者のみならず国内からの聴衆にも聞き応えのあるものとなった。後者では、Jeffrey Broadbentが米国原子力産業についての試論を、Sylvia Kotting-UhlとWolf Schluchterは脱原発へと舵を切ったドイツから見たときに視えない点とは何かを、アメリカのMichael Dreilingは「なぜ、福島原発があったにも関わらず、環境運動が活性化しなかったのか」という刺激的な問いを、それぞれ提起していた。特に印象に残るのは、日本の原発賛成派と反対派の論争過程が一切視えてこないことが奇異に感じられるとのKotting-Uhlの指摘だ。また、Dreilingの問いかけも聴衆の関心を喚起したが、彼が活性化していないとする環境運動とは一体何を指しているのかも、大きな論点となった。

2日目のテーマ部会「環境問題の歴史と環境社会学」は、「年表」をキーワードにしていた。2日前に刷り上がったばかりのA General World Environmental Chronology (すいれん舎、2014年)という大部の環境年表を手にしなが、年表という方法とそれが開示するものについて検討するセッションで、寺田良一、舩橋晴俊、陳阿江、Surichai Wun' Gaeao、高淑芬、Ana Delicado、Emina Ahmetovic、Nabeel Abu-Shriha、Rafa Art、Muhammad Khurshid、具度完、それに筆者が登壇した。10ヶ国からの報告は多彩で、一見するとまとまりに欠ける。しかし、それらの報告がすべて、GWECという年表の編纂過程から生れてきたものであり、報告内容の多様性こそ、現実の環境問題の多様性の反映であった。別言すれば、ドイツやアメリカだけでなく、韓国や中国、タイや旧ユーゴ、ポルトガル、ブラジルや台湾で何が起り、そこにはいかなる同時代性が見出されるのか、そしてその環境問題に呼応して、いかなる理論や概念が産み出されたのか、その研究潮流の国際比較を試みるということこそがこのテーマ部会の狙いであったということだ。

実際の報告から各国の環境問題の歴史を横断的に見ていくと、諸国際機関の設立や国際条約の締結など、国際連携が着実に進行してきたことが分かるものの、市民運動の展開は限定的である。また、それは国によって大きく異なっているように思われた。年表は「方法」としてすら認知されていないが、年表というデータベース形式から環境社会学やサステナブル研究の同時代的断面図が垣間見ることができたように思われる。

最後に、聴衆の反応を記しておこう。GWECという東アジア4ヶ国(日中韓台)の研究者が合同で編集した、世界で初めての包括的環境問題年表は、欧米の研究者からは、奇妙な「沈黙」をもって受け止められた。それは無視しようとする沈黙でもなければ、無関心のそれでもなかった。むしろ「150人以上もの研究者を、無償で4年以上にわたって組織化し、900ページ近い大部の英文年表を刊行するというこのデモニッシュな情熱とは、一体何なのだ」という反応であり、年表という彼らにとっては未知の知的伝統に驚き、もう少し研究してから反応しよう……。そんな驚きと、ある種の畏れをもった「沈黙」であったように思う。事実、セッション終了後の廊下で、あるいは懇親会の席上で、私は質問責めにあつた。「年表は、そんなに日本では普及しているものなのか」「引き受ける出版社はたくさんあるのか」、そして「一体、どのようにしてあの年表を作ったのか」と。日本の環境社会学会は世界最大のものでありながら、その内実はほとんど知られていない。その大きなブラックホールから突如現れてきた「年表」という独自の研究基盤づくりの取り組みは、このプレコンファレンスを通じて、ようやく「世界」に届いたのかもしれない。

6. 編集委員会からのお知らせ

編集委員長 松村正治（恵泉女学園大学）

1. 『環境社会学研究』第20号の編集状況

記念すべき第20号では、「環境社会学のブレイクスルー」という特集を組みます。創刊以降の20年を振り返るのではなく、環境社会学の理論や方法の硬直化に対して突破口となりうる論文5本を収める予定です。また、自由投稿論文には14本の投稿があり、厳正なる査読の結果、このうち6本が掲載されます。さらに、学会活動報告1本も含み、7月12・13日に開催された国際シンポジウム“Sustainability and Environmental Sociology”の様子が報告されます。刊行時期は例年より遅れ、今のところ12月上旬を予定しています。

2. 取り組んでいる課題—査読制度の改革と書評の活性化

学会誌の編集のほかに取り組んでいる課題として、ここでは査読制度の改革と書評の活性化についてお知らせします。

『環境社会学研究』は年1回の刊行であり、投稿受付期間は毎年1月中の約20日間に限られています。かたや、特に若い研究者は短期間で成果を出すことが求められているため、現在の発行頻度では投稿しようという魅力に乏しいという声があります。一方で、誌面の制約上、査読付き論文として掲載できる本数は限られるので、おのずと投稿された論文をふるい落とすことに傾きがちになります。新しい研究分野を開拓できる可能性があっても、その萌芽が摘み取られてしまう可能性もあります。そこで、従来よりもスピーディーに優れた論文を公刊することと、投稿論文の質を丁寧な査読を通して改善させていくこと、これらを両立できるように、現在、査読制度の改革を検討しています。

一方、書評の活性化を課題としている理由は、学会誌に書評論文がほとんど掲載されていない現状があるからです。この背景には、学会内で書評について議論される場や機会に乏しいことがあります。そこで、近年、環境社会学に関連する博士論文を書籍のかたちで出版された方は多いことから、そうした作品について議論できる書評セッションを次回大会の中で企画しました。このセッションをきっかけにして、今後、学会内で書評が盛んになることを期待しています。

3. 『環境社会学研究』第21号への投稿について

『環境社会学研究』第21号へ投稿される方は、環境社会学学会HPに記載されている投稿規定・執筆要項を熟読し、書式見本例を必ず参照のうえ、2015年1月10日（土）から31日（土）の受付期間中に、電子メールで編集委員会宛（editorial_office@jaes.jp）まで原稿をお送りください。投稿の際には、メール本文に、①投稿種別、②題目（副題も含む）、③著者全員の氏名、④著者全員の所属、⑤筆頭著者の連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を記載してください（②～④には英語表記も添えること）。また、編集作業の円滑化のため、学会HP記載の原稿フォーマットを用いて原稿を作成してください。

7. 東アジア・環境社会学国際シンポジウム（仙台）のご案内（第一報）

国際交流委員長 堀川三郎（法政大学）

2015年秋、東アジア国際シンポジウムが仙台で開催されますので、ご案内いたします。これは、2008年から継続的に開催されている東アジア4ヶ国（中国、台湾、韓国、日本）の国際シンポジウムです(International Symposium on Environmental Sociology in East Asia; 略称=ISESEA)。2007年の北京での国際会議で発案され、翌2008年の日本大会（於法政大学多摩キャンパス）から持ち回り開催で実施されてきています。2013年の南京大会（ISESEA-4）で一巡し、いよいよ来年、日本が開催国としてISESEA-5を開催します。現時点で決定しております事柄を速報的にお知らせいたします。ぜひ日程をスケジュール表に書き込んでいただき、奮ってご参加ください。

日程：2015年10月30日～11月1日

会場：東北大学「片平さくらホール」（仙台市青葉区片平2-1-1）

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/sakura/newpage1.html>

主催：環境社会学会、国際社会学会（ISA）RC24

理事会の承認のもと、公募による実行委員会形式で準備・実施していくことになりました。現在、最終決定に向けて、他の3ヶ国と鋭意調整中です。まずは、上記日程を確保していただきますようお願いいたします。詳細が決まり次第、会員の皆様にはすぐにお知らせする予定であります。会場は東北大学の片平さくらホールです。また、内容的には、分科会、テーマ部会、懇親会、フィールドトリップなどを実施する方向で検討中です。

この国際シンポは、英語が母語ではない東アジア4ヶ国の研究者が集い、お互いの研究成果を討論するので、英語の上手い／下手で悩む必要はありません。アットホームな国際シンポですので、若手からベテランまで、どうか奮ってご参加ください。

8. 事務局からのお知らせ

（1）終身会員制度について

本年6月の総会において「終身会員」の新設が決まりました。要件は、①65歳以上、②通算10年以上の会員歴、③当年度までの会費完納、を満たす正会員の方です（詳細は4頁をご覧ください）。具体的には、ご本人からの申請に基づいて（毎年2月末日締切）、事務局および理事会で要件等について確認・審議をさせていただいた上で、翌年度から終身会員に切り替えをさせていただきます。

なお、来年度から終身会員への切り替えを希望される方は、2015年2月28日までに、学会事務局へメール等でその旨ご連絡をいただきますようお願い致します。ご質問等も学会事務局までお願いします。

・学会事務局アドレス：office@jaes.jp

(2) 入退会 (2014年4月～9月承認分、五十音順、敬称略)

入会 18名・正会員 (9名)

大村 広司 (おおむら こうじ)

所属：株式会社プラン

関心領域：前 NGO ECO-JAPAN 設立理事長、幼少のころから「子供たちに未来を」をポリシーに、現在では、株式会社プランの太陽光パネル製造・絵本製造・小型モビリティ研究を行いながら、日本工業大学専門職大学院で環境社会のプログラムマネジメントを研究中。

塩原 大介 (しおばら だいすけ)

所属：特定非営利活動法人 APEX

関心領域：2014年から、東南アジアで適正技術開発を進める NGO にて、国内事業・広報担当の専従職員となりました。環境社会学は、適正技術開発の人文的な側面の分析に大変重要な学問領域と思い、入会を希望しました。

主要業績：2011年 東京大学大学院新領域創成科学研究科環境倫理学（鬼頭秀一）研究室修士課程を修了。修士論文「里山ボランティアを支える仕事：川崎 — 仙台薪ストーブの会を事例に」修士論文賞受賞。

菅野 元行 (すがの もとゆき)

所属：実践女子大学

関心領域：化学科にてエネルギー資源の化学反応による燃料製造の技術研究を経て、エネルギー、環境を総合的に考える必要性を痛感し、今年度から上記勤務先にて持続可能・循環型環境社会の形成に取り組みます。よろしくお願いいたします。

関 智子 (せき ともこ)

所属：独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター

関心領域：人間と自然の関係、環境問題、自然保護、自然体験活動、教育

鄭 有景 (ちよん ゆぎょん)

所属：九州大学 持続可能な社会のための決断科学センター

関心領域：韓国における反公害運動の展開においては、日本の反公害運動の専門家や活動家によるかかわりや影響があったとみられる。日本の公害問題に関する資料の中には、①日本の公害問題の専門家と韓国の関わり、②日本の反公害運動と韓国の関わりを示す資料が多数残っており、これらの資料と韓国における資料を手がかりに韓国の社会運動の系譜の中で十分研究されてこなかった「反公害運動」を関心テーマとして研究している。

辻 修次 (つじ しゅうじ)

所属：国立文化財機構 アジア太平洋無形文化遺産研究センター

関心領域：マレーシアとパラオをフィールドに、コミュニティ立脚型の海洋生物保護や環境保全の財政メカニズムを研究してきました。最近は、コミュニティ立脚型の伝統文化の振興に関心を広げています。

主な業績：「環境・開発・民際学」松島泰勝編『民際学の展開』所収。

廣重 剛史 (ひろしげ たけし)

所属：早稲田大学社会科学総合学術院

主要業績：『生活世界』の位相に関する考察：現象学の視点から見た環境ボランティアと自然」、博士学位論文、2013年。「環境問題とボランティア：人と自然との連帯の回復へ」、田村正勝編著『ボランティア論——共生の理念と実践』、ミネルヴァ書房、2009年。

吉井 隆 (よしい たかし)

所属：滋賀県立大学

関心領域：地域共生センター都市近郊農村集落のまちづくり活動に関心を持つ。行政による住民主体のまちづくり組織の推進が進む中、今後のまちづくり活動の持続的発展のために、住民の理解や合意形成の促進だけでなく、活動に対する創意と工夫など住民意識を高める活動にしたい。

吉澤 剛 (よしざわ ごう)

所属：大阪大学大学院

関心領域：科学技術と社会・政策の交錯領域、テクノロジーアセスメント

・院生会員 (9名)

石井 由紀 (いしい ゆき)

所属：大阪大学大学院

関心領域：ごみ問題に関心があります。特に高度経済成長期を中心とした「ごみ」の社会史とごみ屋敷居住者への調査に興味があります。

石川 真弓 (いしかわ まゆみ)

所属：高崎経済大学大学院

関心領域：環境問題が起こった際の地域住民の人々の行動について関心があります。

王 倩 (おう せん)

所属：名古屋大学

関心領域：Renewable Energy and Sustainable Development[social acceptance of wind energy ; Ocean Economy and Marine Environment[social mobility of fishermen and social change of fishing village]

大高 茜（おおたか あかね）

所属：関西学院大学大学院

関心領域：環境法政策、環境影響評価

業績：マルコム・フィッツアール、大高茜（著）、関根孝道（監訳）「カナダにおける 2012 年環境関連法の主な改正点について：環境保全から開発成長への大きな政策転換」『総合政策研究』、関西学院大学総合政策学部研究会、No.45,pp.5-10、2013 年

竹内 宏規（たけうち ひろのり）

所属：関西学院大学大学院

関心領域：原発事故などの自然災害などが引き金となって起こり得る巨大な産業災害を社会的リスクとして捉え、その帰責構造と規制のあり方について研究を行っております。リスク社会論、科学技術社会論、公共社会学、法社会学、民事法学、刑事法学。

福本 純子（ふくもと じゅんこ）

所属：早稲田大学

関心領域：地域における再生可能エネルギーの現状と課題について関心を持っています。修士論文では、地域が主体となって再生可能エネルギー事業を行うとき、どのような課題があり、それにどのような形で対処できるのか、事例を通して明らかにしたいと考えています。

藤原 江美子（ふじわら みえこ）

所属：東京大学大学院

関心領域：インドネシア地域研究、インドネシアの慣習、開発と移住者の流入による地域社会の対応

松村 悠子（まつむら ゆうこ）

所属：大阪大学大学院 箕面キャンパス

関心領域：地域社会における新エネルギー導入事例、離島地域、生業者の視点
主要論文：松村悠子「離島の地域社会における新エネルギー導入の取り組みと普及に向けた課題」大阪大学人間科学研究科グローバル人間学専攻、2014、27-45。

山口 健介（やまぐち けんすけ）

所属：チュラロンコン大学 大学院

関心領域：メコン圏の国々における、エネルギー資源の保全に興味を持っております。
宜しくお願いたします。

退会 25名（長期会費滞納者を含む）

三輪 大介、白 松強、篠 沙織、内藤 善太、石田 葉月、小谷 寛二、栗栖 祐子、中谷 誠治、明日香 寿川、川村 久美子、花田 昌宣、近藤 紀章、高田 研、久野 輝夫、堀内 正弘、小林 滋、尾鷲 瑞穂、李 曉蘭、笹原 健史、張 英志、永野 いつ香、森末 治彦、宝成、三橋 奈緒、王 一平、

ご逝去（2名）

船橋晴俊、若林敬子

（3）会費納入のお願い

会費未納の方には、振込用紙を同封しています。早期納入にご協力をお願いいたします。なお、3年以上の長期滞納の場合は、会則第7条によって会員資格を失いますのでご注意ください。

（4）会員名簿データベースについて

すでにお知らせしておりますとおり、会員名簿は紙媒体を廃止し、代わりに Web 上で名簿のデータベースを公開しておりますのでご活用ください（年に数度の更新作業のため、最新のデータが反映されていない場合もあります）。

URL： <http://www.jaes.jp/jpmdb/>

ID： 【掲載略】

パスワード： 【掲載略】

9. 追悼・船橋晴俊先生

本年 8 月 15 日早朝、元会長の船橋晴俊先生（法政大学）がくも膜下出血のため急逝されました（享年 66 歳）。船橋先生は、本学会の創設を担った中心メンバーのお一人であり、会長（2001～2003 年）、事務局長（1995～1997 年）、編集委員長（1999～2001 年）など要職を務められ、学会の組織化や国際化など環境社会学会の発展に多大な貢献をされました。また、日本社会学会理事（研究活動委員長、編集委員長）、日本学術会議（連携委員など）、原子力市民委員会座長など、学界内外で、多方面にわたって活躍されました。今号では船橋先生を追悼して 4 名の方にご寄稿をいただいております。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

「学」が社会の中で何をすべきかを真摯に追求された姿を鏡として

鬼頭秀一（環境社会学会会長）

船橋さんが亡くなられ、非常に残念で悔しい思いがある一方、船橋さんが残された仕事を私たちが担わなければならないという思いもある。

もともと社会学者でもない私が環境社会学会の琵琶湖のセミナーに最初に参加して同宿したのが船橋さんであり（もう一人は若き宮内さん）、居心地良くそのまま居着いてしまった。私自身は外様の気分でもいたにもかかわらず、ことあるごとに、環境社会学会の学問のあり方を考える重要な時に、船橋さんとお話しし、非常に示唆溢れるアドバイスを受けていた。学会誌の査読システムで懸案があったときも、最終的な落ち着いた形は船橋さんが示してくれた。船橋さんが学問的に何か非常に強い使命感で動かれていることを感じることも多かった。飯島伸子さんの貴重な学問的な遺産を整理し形にしていく際にも、かつての「同志」への思いと同時に、飯島さんとも共有していた環境社会学の社会に対して果たすべき役割の重さの認識があったように思われる。

3.11 の東日本大震災以後、船橋さんと怒濤のような形で主導的な動きを組織していったが、船橋さんには何かに突き動かされているような面持ちがあった。社会学界全体を視野に、震災、とくに原発災害の研究を統合し統括していく動きは、多くの社会学者の被災地に対する思いと献身的な努力があったにせよ、船橋さんが全体を統括することで可能になったことである。

その働きは、日本学術会議の社会学委員会の二つの提言に集約されていった。日本学術会議では、原子力委員会から依頼された高レベル放射性廃棄物の処分に関する問題の審議に対応する検討委員会において、その原理的、社会的な困難性に対して毅然とした形で回答をするという日本学術会議の中でも歴史的な転換を期する重要な場面で、船橋さんは幹事として重要な役割をされた。私自身もいくつかの委員会、分科会でご一緒してきたが、原子力発電の将来的なあり方、3.11 以後の科学と社会のあり方等々、多くの委員会、分科会で大活躍をされた。

それまでの新幹線公害、水俣病など公害問題、核燃施設などの環境社会学的研究の成果の上に、科学や技術が社会の中で、また国家の中でどのような役割をすべきか、独自の理論的な構築を行うのみならず、日本学術会議を通じた政策提言まで形にしていかれたのは、信じられないほどの学問的な集中力と、工学系を含む反対勢力の研究者をも説得し、あるべき形に合意形成してそれを提言という形にしていく強い精神力がなければ達成不可能であったろう。原子力市民委員会の座長も、学問的蓄積と見識だけでなく、市民に対する信頼を十分に勝ち得なければ難しい立場であり、船橋さんしかその役割を務めることができないものであり、見事にその提言を取りまとめられた。それらのすべての仕事は、「学」が社会の中で何をすべきかということ、学問的にも社会的にも真摯に追求されていったその結果できたことであった。

科学が社会の中でどうあるべきか、どう位置づけられるべきかに関しては、船橋さんと私は必ずしも意見を同じにせず、日本学術会議でもかなり激しく議論した覚えがある。しかし、そこには、船橋さんの「学」に対する真摯な思いと、この問題に関してウェーバーに立ち返るべきと考え、また、自らをそのように律するような強い信念がそこにあり、大変感慨深いところがある。最後の数年の間、突き進んでいった船橋さんの遺産は学問的にも「学」と社会との関係においても貴重なものである。本来は船橋さん自身が具体的な社会的実現まで進めるはずであったが、道半ばで帰らぬ人となってしまった以上、私たちがそれを引き継いでいかなければならない。心からご冥福をお祈りしつつ、新たな道に進みたいと思う。

船橋晴俊さんを哀悼する

李時載（韓国聖公会大学招聘教授）

今年8月16日、国際会議の最中の香港で、船橋晴俊さんの急逝の悲報に接し、その衝撃があまりに大きく私は暫く、茫然自失して何もすることができませんでした。葬儀にも参席できず、本当に遺憾の限りでした。彼に最後に会ったのは7月のISA会議のときでした。彼が組織したプレカンファレンスで彼はこの数年間、心血を傾けて完成したばかりの英文版世界環境年表と日本語版の原子力総合年表を世界に披露しました。私たち参加者は船橋さんたちの業績に拍手を送り、私はこの2冊は全人類に対するかけがえのない貢献であり、世界文化遺産として指定されて当然だと述べました。会議が終わり、夕食を共にし、私たちは横浜の街に二次会に繰り出し彼らの苦労を労い、またお祝いしました。その晩の彼の密かな満足と成就の喜びの表情を忘れられません。

私は1974年8月、東京大学大学院社会学研究科に留学しました。彼は博士課程の院生で、私は修士課程の学生でしたが、彼と一緒に社会運動理論を勉強し、Alain Touraineの本と一緒に読んだり、彼と一緒に東京都の環境政策を調べ、インタビューに付いて行ったりしました。かれこれ船橋さんとは40年の友情に恵まれました。1990年代の初めには、環境社会学の研究を通して再び彼と出会いました。亡き飯島伸子先生と一緒に組織した国際会議に参加し、世界社会学会の環境社会学分科会と一緒に出たりしました。2009年から彼と一緒に東アジア環境社会学ネットワークを組織し、アジアにおける環境社会学の交流の基盤を作りました。

船橋さんの学問的成果についてはこれから後学の評価がなされると思いますが、ひとつだけ言及したいと思います。彼は見田宗介先生の存立構造論に魅了され、これを組織論に適用して一生研究を続けてきました。‘組織の存立構造と両義性論’はこうした研究の成果です。彼は組織の物象化現象に留まらず、それがもっている両義性を分析し組織に対する機械論的解釈を否定しました。彼は新幹線、六ヶ所村、福島調査など膨大な経験的調査を蓄積しましたが、理論的作業にもっと関心を持っていたと思います。彼は多くの新しい仕事を計画していたようですが、今までの業績をもって充実した本当に甲斐ある学問生活を送ってきたと思います。

2011年3月福島原発事故直後、彼は慌しく私にメールで“Everything should be changed”というメッセージを送ってきました。日本システムを含めすべてを変えなければならないと言っていました。こうした変化のために彼はこの数年間科学者運動、市民運動に携わってきました。こうした運動が本格的に広がる矢先に彼は人生を閉じてしまい、本当に悔やまれます。彼の学問的遺産とともに彼の精神と行動を生かしていくことこそ残された者の課題ではないでしょうか。

船橋さん、40年間の友情に深く感謝し、時間の切迫も仕事のストレスもない世界で安らかに休まれるよう祈ります。

意志の人

長谷川公一（東北大学）

船橋晴俊先生が急逝されてちょうど1ヶ月になるが、先生を失ったことによる喪失感、空白感、虚脱感はお埋めがたい。むしろ深まるばかりだ。船橋さんの姿を見失うまいと追いかけ、何とか食らいつこうと35km付近まで必死の思いで走ってきたのに、突然雷雨によりレースは中止ですと宣告され、雷鳴が遠ざかる中、ずぶ濡れのまま悄然とするマラソン・ランナーのような心境だ。

船橋さんと出会ったのは1976年、東大の社会学研究室の助手になられたときからである。私は学部の4年生だった。修士課程に入って、故梶田孝道先生らとつくっておられた社会問題研究会への参加を呼びかけられ、1979年から当時大宮以南で反対運動がさかんだった東北・上越新幹線の建設問題の調査を開始した。騒音・振動被害と反対運動の先例だった名古屋市の沿線も調査し、この2つのケーススタディをもとに『新幹線公害』（1985年、有斐閣）、『高速文明の地域問題』（1988年、有斐閣）を刊行した。炎天下、船橋さんと法政大の学生たちと、名古屋や浦和などで合宿をしながら、聴き取りを重ね、船橋さんが発意した受益圏・受苦圏などについて議論しあった日々が昨日のここのようだ。

1988年からは青森県六ヶ所村をフィールドに、むつ小川原開発問題・核燃料サイクル施設問題の研究を開始した。これは『巨大地域開発の構想と帰結』（1998年、東京大学出版会）、改訂増補版の『核燃料サイクル施設の社会学』（2012年、有斐閣）となった。

80年代後半時点まではともに「環境社会学」という言葉も知らず、社会問題・社会紛争・公共政策・社会制御・住民運動の研究という意識だった。日本独自の環境社会学をつくっていくんだ、その一翼を担うんだという意識が生まれたのは、1989年に、故飯島伸子先生・鳥越皓之先生と船橋さんらが、環境社会学研究会を組織しようと語りあってからである。

6歳年長の船橋さんは、38年前の出会いから急逝されるまで、終始「兄貴分」であり、胸を貸して鍛えて下さった兄弟子であり、メンターであり、目標であり、生きたモデルであり、困ったり判断に迷ったりしたときの相談相手だった。いつも励まして下さった。面と向かって申し上げたことはないが、船橋さんの「最初の弟子」であることを秘かに自認し、そのことを誇りとしてきた。

船橋さんとの、この38年間の知的な格闘、精神的な荒稽古がなければ、私の研究生活はずいぶんひ弱で、か細く、貧しいものにとどまったに違いない。学部4年生の折に、28歳頃の船橋さんとの出会い、中範囲理論的な志向性をどう育むか、実証研究と理論的思考との統合をいかにすべきか、学生や院生をどう育てるのか、日本の交通政策や原子力政策の転換をどう実現するのか、日本の社会学をどう国際化すべきか、日本の社会学や環境社会学の国際的な発信をいかにやるのか等々、これらの問題についてずっと議論し、いつも船橋さんの先見性に教えられてきた。若い頃から、大きな問題に真正面から正攻法で向き合うのがお好きな方だった。

少壮の頃から船橋さんがおそらくモットーとしておられたのは、「知的洞察力」「感受性」「意志」である。水俣病問題の発生拡大過程（1956～59年）について、チッソや熊本県庁、通産省らの幹部、池田勇人通産大臣（1959年当時、元首相）などの関係者がこれらの資質を欠いたことが、「責任意識の欠如」をもたらしたと指弾している（船橋晴俊、2000、「熊本水俣病の発生拡大過程における行政組織の無責任性のメカニズム」『ヴェーバー・デュルケム・日本社会』ハーヴェスト社、p.152）。とくに「意志」については、「ここで「意志」という場合、それは、普遍性のある価値や正しい原則を直感し、それを堅持する能力を含蓄している」（同上、p.154）と船橋さんらしい説明を加えている。

船橋さんは終始強い「意志の人」であり、克己の人だった。「知的洞察力」と「感受性」と「意志」

をもって、普遍性のある価値と正しい原則の実現のために闘い続けた人だった。若き船橋さんとの幸運な邂逅とその長年の導き、ご教示に深謝申し上げながら、いまはただご冥福をお祈りしたい。合掌。

相模湾秋空高くあるばかり
語り継ぎ書き継ぐわれら翺雲

(2014年9月15日)

『原発ゼロ社会への道』をともに普請して

細川弘明（京都精華大学・原子力市民委員会事務局長）

船橋さんに初めてお会いしたのは、ちょうど20年前、琵琶湖畔での環境社会学会セミナーの折り。僕は初参加の新入会員だった。その頃、三省堂の広報誌に連載させてもらっていた「かわずのエコロジー」という僕の駄文を船橋さんがご存じだったので意外だった。反原発運動に首を突っ込んでいた僕は、社会学者たちによる原発問題研究の包括性と理論性には一目置きつつも、冷徹で俯瞰的な学者の書きぶりに違和感を覚えてもいた。すでに船橋さんは飯島伸子さんと並んでそういった学者たちの統領の如き存在だったから、知己を得たことは佳しとしつつ、あまり親しくはすまいと、今にして思えば実につまらぬ用心をしてしまった。

翌年、船橋さんが学会の事務局長に就任された際、なぜか僕を運営委員（現在の「理事」に相当）に加えて下さった。社会学以外の分野の者を積極的に運営に関わらせようとの意図があったようだ。正直なところ、船橋事務局長の如才ない運営手腕に、僕は「講座制」的な空気を感じてしまい（これも今にして思えば剩りに皮相な見方に過ぎたのだが）、やはり近づくまいと勝手に思い定めてしまった。その後、ときたまの国際会議で「傭兵的司会役」を仰せつかる以外、船橋さんから要請される仕事はほとんど断ってきた。

2011年「原発震災」を受け、僕が運営に関わっていた高木仁三郎市民科学基金（高木基金）は諸々議論の末、そのリソースの過半を投じて「原子力市民委員会」を設立することになった。市民運動と学術研究のあいだを取り持つ役柄を期待して、船橋さんにその座長をお願いしたところ、若干躊躇された後、船橋さんは「これ断ったら敵前逃亡ですね」と、いささか物騒な決意表明を真顔で述べて引き受けてくれた。2013年3月のことである。以降、この市民委員会への船橋さんの精力傾注は並大抵でなかった。一癖も二癖もある運動家・弁護士・技術者・学者・ジャーナリストら六十余名の侃々諤々を丹念に止揚し、各地での公聴会も次々展開し、当初イメージされていた水準をはるかに超える報告書『原発ゼロ社会への道』を1年で纏めあげた。脱原発にかかわる課題を網羅するだけでなく、「公論形成」というコンセプトで太い筋を通した特色ある報告書となりえたのは、船橋座長のビジョンが梁山泊の面々を得心させたからに他ならない。くつきりと描かれた道を、残された僕らは進むことになるだろう。

さほど懇意でなかった僕が船橋さんの人生の最後の18ヶ月、連日幾通ものメールを交わして共に汗をかくことになるとは予期していなかったし、その日々が急に終わることになるとはなお思いよらぬことだった。突如の訃報から葬儀の前後にかけて多くの方々から船橋さんを悼むツイートが発信された。それらを気づいた限り収集し「船橋晴俊さん逝く」という題でまとめてあるので御覧頂ければと思う（<http://togetter.com/li/710012>）。

『環境社会学会ニューズレター』
第 60 号 (通算 65 号)

発行日：2014 年 11 月 10 日

●
JAES Newsletter
No.60
November 10, 2014

●
編集・発行：環境社会学会事務局（事務局長 帯谷博明）
編集協力：松岡由佳（奈良女子大学大学院）
〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp
郵便振替口座：00530-8-4016
口座名：環境社会学会
<http://www.jaes.jp>
